

大子町
まち・ひと・しごと創生
総合戦略

平成28年3月
大子町

大子町まち・ひと・しごと創生総合戦略について

大子町は、人口ビジョンを達成するために

合計特殊出生率「2.0」を目指します。

そのために、全国自治体の最先端を走る**子育て支援施策**や、子育て世代が居住を選択する魅力ある**移住・定住支援施策**、将来に向け安定した生活を送るための**雇用創出施策**など、町が集中的に実施すべき事業をまとめ総合戦略とし、今後5年間において推進していきます。

大子町

目次

1. 大子町人口ビジョン, まち・ひと・しごと創生総合戦略策定について	2
1-1 大子町人口ビジョン, まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の背景	2
1-2 対象期間	3
1-3 国の総合戦略(要約)	4
(1)地方創生をめぐる現状認識	4
(2)人口減少と地域経済縮小の克服	4
(3)まち・ひと・しごとの好循環の確立	4
(4)政策の基本目標	5
(5)政策パッケージ	5
2. 大子町まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像	8
2-1 大子町人口ビジョンの将来展望	8
(1)人口の将来目標	8
(2)目指すべき将来の方向	9
2-2 大子町総合戦略の施策体系	10
2-3 取組にあたっての基本方針	12
(1)住民・産学官金労言の参画と推進	12
(2)結果重視(KPI)	12
(3)検証と改善(PDCA)	12
3. 基本目標	14
基本目標Ⅰ. 安定した雇用を創出する	14
基本目標Ⅱ. 新しい人の流れをつくる	16
基本目標Ⅲ. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	18
基本目標Ⅳ. 魅力ある地域をつくる	20

4. 具体的施策	24
基本目標Ⅰ．安定した雇用を創出する.....	24
(1)地場産業(農林畜産業・観光業)の育成.....	24
(2)新産業・新事業・新商品創出の支援.....	28
(3)既存企業の育成と人材育成による地元就業促進.....	32
(4)若者が魅力を感じる企業の誘致.....	36
基本目標Ⅱ．新しい人の流れをつくる.....	38
(1)豊富な地域資源を活かした交流の促進.....	38
(2)大学等の知恵を活かした新たな交流の創出.....	42
(3)空き家等を活用した移住定住の受け皿の整備.....	46
(4)まちの活性化につながる人材の誘致.....	47
基本目標Ⅲ．結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	50
(1)若い世代の希望がかなう結婚の支援.....	50
(2)出産・子育て・教育に関する経済的・精神的負担の軽減.....	52
(3)確かな学力の向上と特色ある教育の推進.....	56
(4)高等学校との連携による地域の教育水準の向上.....	60
基本目標Ⅳ．魅力ある地域をつくる.....	62
(1)地域の拠点及びネットワークの整備.....	62
(2)町民の自主的・主体的な活動の支援.....	66
(3)広域連携事業の推進.....	70
5. 資料編	74

**1. 大子町人口ビジョン,
まち・ひと・しごと創生総合戦略
策定について**

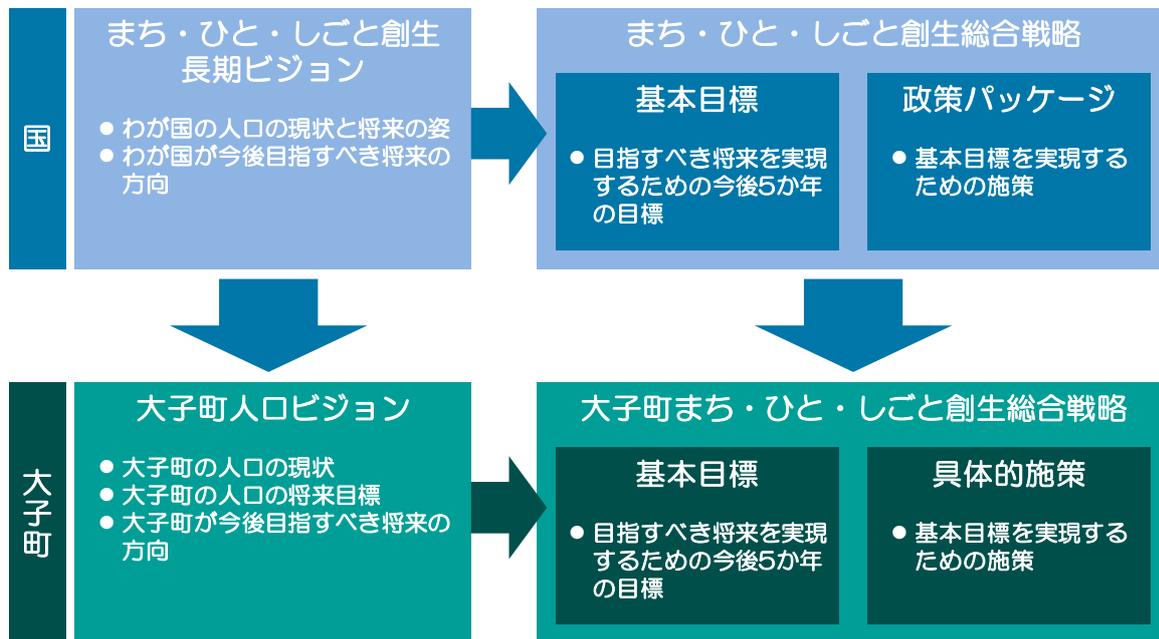
1. 大子町人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定について

1-1 大子町人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の背景

地方が成長する力を取り戻し、急速に進む人口減少を克服するため、国は「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、直面する地方創生・人口減少克服という構造的課題に正面から取り組むことにしました。この目的の下で平成26年12月27日に、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(以下「国の長期ビジョン」という。)」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「国の総合戦略」という。)」を閣議決定しました。

また、平成26年11月28日に公布された「まち・ひと・しごと創生法」において、各都道府県及び市町村は、地域の実情に合わせた「地方版総合戦略」を策定し、国は地方創生・人口減少克服に対する積極的な取組みを支援していくことになりました。

これを受けて町は、この国の長期ビジョンと国の総合戦略を勘案しつつ、大子町の人口の現状と将来の展望を提示する「大子町人口ビジョン」と、これを踏まえて今後5か年で積極的に取り組んでいく基本目標、具体的な施策及び数値目標をまとめた「大子町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「大子町総合戦略」という。)」を策定しました。



1-2 対象期間

太子町人口ビジョンは、25年後の2040年を見据えるものとします。太子町総合戦略は、2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）の5年間を対象期間とし、5年ごとに、その成果等を踏まえて改定していくものとします。

太子町総合戦略では具体的に取組む施策と施策ごとの数値目標を定め、具体的な事業に取り組んでいきますが、この具体的な事業は数値目標の達成度等を計測しながら、適時見直しや拡充、新規事業への取組みを行っていくこととします。

	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020～2024	2025～2040
太子町人口ビジョン (2040年までの展望)	▶						
太子町まち・ひと・しごと 創生総合戦略 (5年ごとに改定)	▶					▶	▶▶▶▶▶
具体的な事業 (必要に応じて見直し)	▶		▶			▶	

1-3 国の総合戦略(要約)

大子町総合戦略は、町独自の人口の将来展望に向かって、今後5か年で積極的に取組む施策をまとめるものですが、まず、勘案すべきとされる国の総合戦略について、その要約を示します。

(1) 地方創生をめぐる現状認識

1) 人口減少の現状

わが国は、2008年をピークに人口減少局面に入っており、減少幅も年々拡大しています。合計特殊出生率は、2006年から上昇傾向にありましたが、晩婚化・晩産化等が要因となって2014年には9年ぶりに低下し、1.42となっています。

2) 東京一極集中の傾向

2014年の東京圏(東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県)への転入超過数は約11万人で、2012年以降3年連続で増加、東京一極集中の傾向が加速化しています。

世代の傾向としては、若年層(特に若年女性)の大都市への流入が増大する一方で、高齢層の流出が減少しています。この傾向が続くと東京圏の高齢化が急速に進展するため、医療・介護人材を中心に、地方から東京圏への人口移動がさらに進む可能性があります。

3) 地域経済の現状

地域経済において、有効求人倍率や賃金、雇用で改善がみられ、経済の好循環に向けた動きは地方へ波及しつつありますが、消費の動向を見ると、大都市圏で回復が先行するなど地域間でバラツキがみられます。また、地方を中心に人手不足が顕在化しています。

(2) 人口減少と地域経済縮小の克服

経済の好循環が地方において実現しなければ、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という悪循環の連鎖に陥り、地方が弱体化すると、地方からの人材流入が続いてきた大都市もいずれ衰退し、競争力が弱まります。

したがって、人口減少を克服し、将来に亘って成長力を確保するため、以下の基本的視点から人口・経済・地域社会の課題に対して一体的に取り組めます。

1) 東京一極集中を是正する

「東京一極集中」を是正するため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現します。

2) 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する

人口減少を克服するため、若い世代が安心して就労し、希望どおり結婚し、妊娠・出産・子育てが出来るような社会経済環境を実現します。

3) 地域の特性に即して地域課題を解決する

人口減少に伴う地域の変化に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来に亘って確保されるようにします。

(3) まち・ひと・しごとの好循環の確立

人口減少と地域経済縮小の悪循環の連鎖に歯止めをかけるため、地方に、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安

心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出します。

このため、以下に示すような、まち・ひと・しごとの創生に同時かつ一体的に取り組む必要があります。

1)しごとの創生

地域に根付いたサービス産業の活力、生産性向上、雇用のミスマッチに対する経済の状況や変動に応じた円滑な対応など、「雇用の質」の確保・向上に注力します。

地域経済に新たな付加価値を生み出す核となる企業・事業の集中的育成、企業の地方移転、新たな雇用創出につながる地域産業の活性化等に取り組み、「雇用の量」の確保・拡大を実現します。

付加価値の高い新たなサービス・製品を創出するには、多様な価値観を取り込むことが重要であり、女性の活躍が不可欠です。また、女性がその地域に魅力を感じ、居場所を見出すことは、住み続けることにつながることから、女性の活躍を推進します。

2)ひとの創生

若者の地方での就労を促すとともに、地域内外の有用な人材を積極的に確保・育成し、地方への移住・定着を促進するための仕組みを整備します。

地方でのしごとにチャレンジでき、安心して子どもを産み育てられるよう、結婚から妊娠・出産・子育てまで、切れ目ない支援を実現します。

3)まちの創生

中山間地等において地域の絆の中で人々が心豊かに生活できる安全・安心な環境の確保に向けた取組みを支援します。

地方都市の活性化に向けた都市のコンパクト化と公共交通網の再構築をはじめとする周辺等の交通ネットワーク形成を推進します。

広域的な機能連携、大都市圏等における高齢化・単身化の問題への対応、災害への備えなど、それぞれの地域特性に即した地域課題の解決と活性化に取り組めます。

(4)政策の基本目標

国の総合戦略では、政策の基本目標を明確に設定します。この基本目標に基づき、適切な施策を内容とする「施策パッケージ」を提示するとともに、政策の進捗状況について重要業績評価指標(KPI)を設定し検証し、改善する仕組み(PDCAサイクル)を確立します。

基本目標① 地方における安定した雇用を創出する

基本目標② 地方へ新しいひとの流れをつくる

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(5)政策パッケージ

「政策パッケージ」は、関係府省庁が一体となって準備した施策から構成しています。その中には、短期的に実施可能な施策と、構造的な改革を視野に入れた中長期的な施策の両方を含みます。

国は、地方がその特性に合わせて政策メニューを効果的に活用し、各地域独自の「地方版総合戦略」を策定・実施できるように、現状の分析から戦略の策定・評価までを支えています。

また、政策パッケージの内容は、地方における政策メニューの選択や、政策展開によって上げられた成果をふまえ、不断に見直ししていくこととします。

【詳細は、まち・ひと・しごと創生本部ホームページ <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/>】

2. 大子町まち・ひと・しごと創生総合戦略の 全体像

2. 大子町まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像

2-1 大子町人口ビジョンの将来展望

(1)人口の将来目標

急激な人口減少が予想される中、出生率の上昇と、転出の抑制・転入の促進により、2040年の総人口11,500人を目指します。

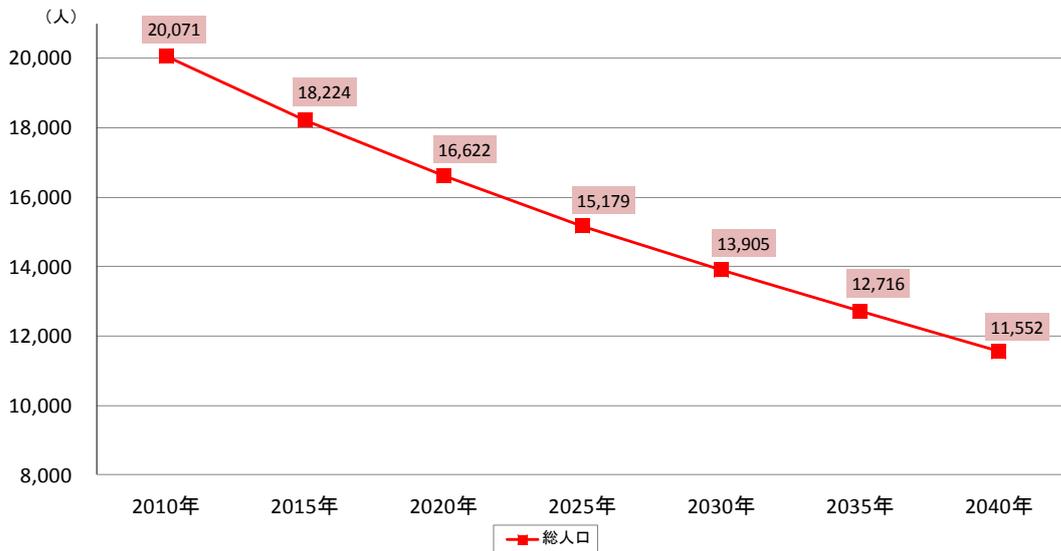
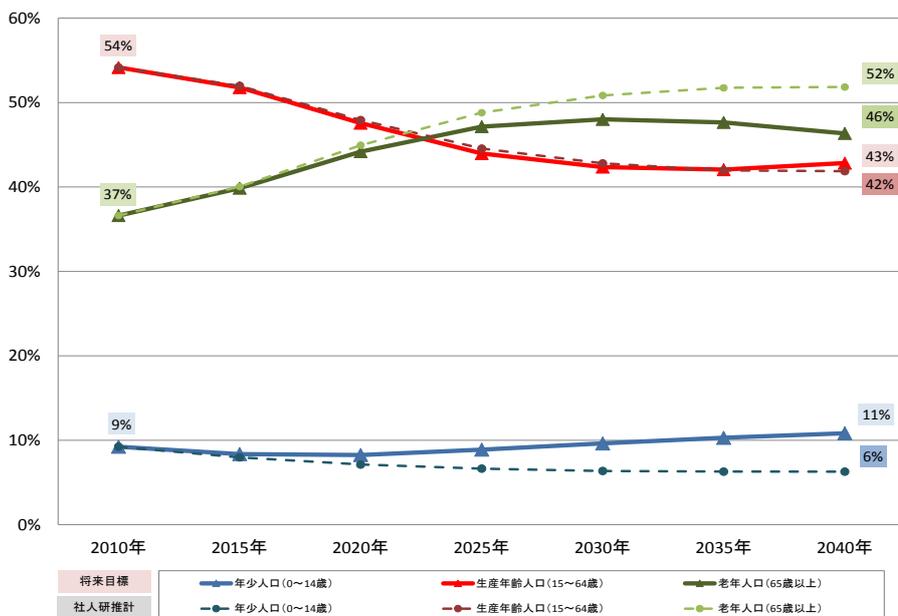


図 1 2040年の総人口目標

また、総人口が減少していく中であっても、まちの活力と持続可能性を高めしていく為に、バランスのとれた人口年齢構成を目指していきます。

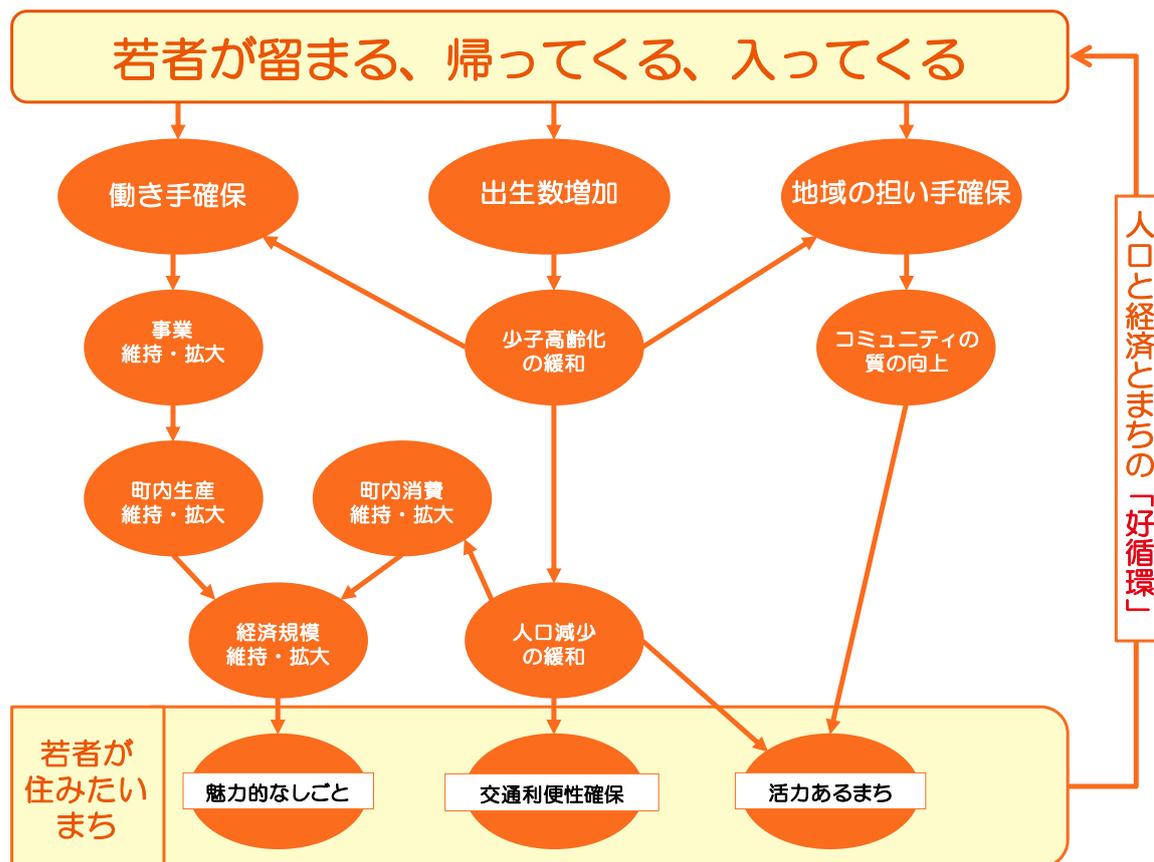


出所：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、住民基本台帳

図 2 2040年までの年齢3区分別人口割合の推計

(2) 目指すべき将来の方向

本町は、「しごとづくり」「ひとづくり」「まちづくり」の3つの視点から、多面的で一体的な取組みを進めることにより、地域の「しごと」と「ひと」がつながり、「ひと」が「しごと」を、「しごと」が「ひと」を呼び込む活気ある「まち」づくりに取組みます。そして、「若者が留まる、帰ってくる、入ってくる」ことによって人口減少に歯止めがかかり、経済が活性化し、まちが活気を取り戻すことで、若者の流出抑制と流入促進につながるといった好循環への転換を目指していきます。



2-2 大子町総合戦略の施策体系

大子町人口ビジョン

長期的な対策の方向性

若者が留まる、帰ってくる、入ってくるまち

視点①
【しごとづくり】

- ◆地場産業の振興
- ◆人材確保・育成
- ◆交流人口増加

視点②
【ひとづくり】

- ◆結婚・出産・子育て支援
- ◆交流人口増加

視点③
【まちづくり】

- ◆人材確保・育成
- ◆交流人口増加
- ◆地域の拠点とネットワーク整備

大子町まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標

基本的方向

I.
安定した雇用を創出する

- 大子町の強みを活かす地場産業を振興する**
- ・大子町の強みである豊富な地域資源を活用している産業（農林畜産業・観光業）を地場産業と位置づけ、育成する
 - ・異業種の連携等による、新産業・新事業・新商品の創出を支援する

- 若者の希望にかなう雇用を創出する**
- ・既存企業の育成と企業誘致により若者が就きたいと感じる雇用を増やす
 - ・若者が希望する職場への就業を支援する、やりがい仕事での起業を支援する

II.
新しい人の流れをつくる

- 大子町の地域資源を活かして交流を促進する**
- ・観光地の磨き上げ、観光ルート形成、イベント型事業の展開等により、交流人口を増加させる
 - ・大学等との連携により、地域内外の資源を活用した新たな交流を生み出す

- まちの資源を活用して移住定住を促進する**
- ・空き家・空き店舗・耕作放棄地をまちの資源として、移住定住促進に活用する
 - ・まちの活性化に必要な人材や企業を誘致する

III.
結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 若い世代の希望をかなえる結婚・出産・子育ての環境を整備する**
- ・町内外の若者の結婚を支援し町内に出産・子育て世帯を増やす
 - ・経済的・精神的負担軽減により夫婦の出産・子育て・教育の希望をかなえる

- まちの将来を担う人をつくる**
- ・多様な連携により子どもの学力向上と豊かな心の醸成を図る
 - ・大子清流高等学校の魅力づくりにより町内外の生徒を確保する

IV.
魅力ある地域をつくる

- 持続可能な地域形成を推進する**
- ・持続可能なまちづくりの軸となる交通ネットワークを充実させる
 - ・地域コミュニティ形成、活性化に取組む民間人材を支援、育成する

- 広域連携による魅力的な圏域づくりを推進する**
- ・広域連携による圏域の住民生活の質の向上と定住・交流人口の増加を推進する

大子町まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本施策

個別施策

(1) 地場産業（農林畜産業・観光業）の育成

① 農林畜産業の育成（成長産業化）

② 観光業の振興

(2) 新産業・新事業・新商品創出の支援

① ブランド力の強化による農畜産品の振興（高付加価値化）

② 農・林・観の連携による観光商品の開発支援

(3) 既存企業の育成と人材育成による地元就業促進

① 地域に必要な人材の育成

② 地域に密着した商業の振興

(4) 若者が魅力を感じる企業の誘致

① 企業誘致の更なる推進

(1) 豊富な地域資源を活かした交流の促進

① 豊富な地域資源を活かした観光交流の促進

② 効果的な情報発信と収集

(2) 大学等の知恵を活かした新たな交流の創出

① 筑波大学・東京理科大学・茨城大学等との連携強化

② 多種多様な交流事業の実施

(3) 空き家等を活用した移住定住の受け皿の整備

① 移住希望者の受入れ体制の整備

(4) まちの活性化につながる人材の誘致

① 次世代につながる人の誘致

② ターゲット人材の誘致

(1) 若い世代の希望がかなう結婚の支援

① 結婚活動支援の充実

(2) 出産・子育て・教育に関する経済的・精神的負担の軽減

① 子育て世代にかかる経済的負担の軽減

② 子育て世代にかかる相談・支援体制の強化

(3) 確かな学力の向上と特色ある教育の推進

① 確かな学力の向上と特色ある教育の推進

② 豊かな心の育成

(4) 高等学校との連携による地域の教育水準の向上

① 大子清流高等学校の魅力づくり

(1) 地域の拠点及びネットワークの整備

① 防災体制、消防・救急体制の強化・充実

② 生活を支える公共交通の維持確保

(2) 町民の自主的・主体的な活動の支援

① 魅力ある地域づくりへの支援

② 高齢者が生き生きと暮らすことのできる環境づくり

(3) 広域連携事業の推進

① 広域連携事業の推進

2-3 取組にあたっての基本方針

(1) 住民・産学官金労言の参画と推進

大子町総合戦略の策定にあたっては、役場内の関係各課等が一体となって施策を検討するため、「大子町まち・ひと・しごと創生本部」や「大子町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に係るプロジェクトチーム」で検討を繰り返しました。また、住民代表や町に関わりの深い議会、子育て、各産業、教育機関の有識者、金融機関等の代表者で構成する「大子町まち・ひと・しごと創生有識者会議」を開催し、地域の課題等に対する具体的な施策を検討するための意見聴取を行いました。

今後、大子町総合戦略の実践にあたっては、役場内の各課等の一体的な取組みや、町民、民間団体や大学等との協働による推進が必要であり、これらの組織による施策の推進、進行管理、効果検証等を行っていきます。

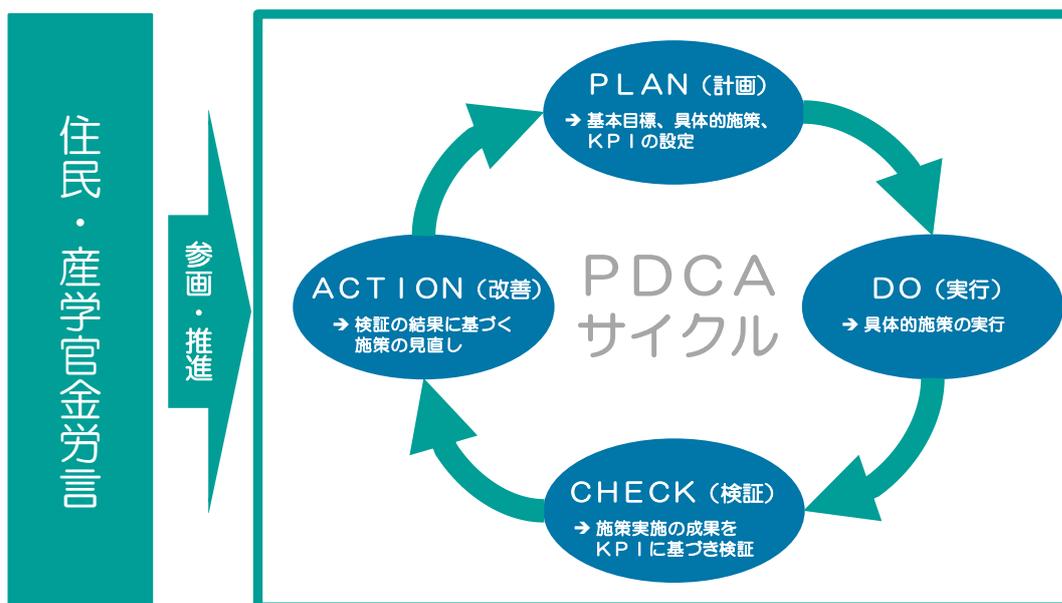
(2) 結果重視(KPI)

大子町総合戦略で推進する施策には、それぞれ「重要業績評価指標(KPI)」を設定しています。これは、施策を推進していく上での目標とするものですが、この目標は、施策を実施した回数など(アウトプット)よりも、施策を実施したことにより現れる結果や成果(アウトカム)を重視して設定しています。

(3) 検証と改善(PDCA)

大子町総合戦略は、上述した「大子町まち・ひと・しごと創生本部」や「大子町まち・ひと・しごと創生有識者会議」等において、その結果や成果を検証し、改善していきますが、その手法は「PDCAサイクル」によるものとします。

PDCAサイクルとは、「Plan(計画)」「Do(実施)」「Check(評価)」「Action(改善)」の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のことを指しますが、大子町総合戦略の立案(Plan(計画))と推進(Do(実施))による成果を、適時客観的に把握して検証(Check(評価))し、必要であれば随時施策の見直し(Action(改善))を行っていくものとします。



3. 基本目標

3. 基本目標

基本目標Ⅰ. 安定した雇用を創出する

【基本的方向】

大子町の強みを活かす地場産業を振興する

- ➔ 大子町の強みである豊富な地域資源を活用している産業(農林畜産業・観光業)を地場産業と位置づけ、育成する
- ➔ 異業種の連携等による、新産業・新事業・新商品の創出を支援する

茨城県の北西部に位置する本町は、栃木県・福島県と隣接する中山間地域であり、八溝山をはじめとする山々には豊かな森林があり、町の中央を貫く久慈川と、そこへ流れ込む数々の支流は、町に水の恵みを与えています。またその地勢からは袋田の滝をはじめとした数々の景勝地が生まれ、天然の温泉も湧き出しています。

これら自然からの恵みにより、良質な農畜産物や木材、漆などの特用林産物を産出し、また景勝地や温泉地では、旅館や浴場、観光商店が営業を続けてきました。産業別の特化係数(次項, 図表1)をみても、林業をはじめ、農業や、観光に関連する産業の集積が高く、本町の経済を支える重要な産業となっています。また、自然からの恵みは、大切に守り育てていくことで尽きることのない資源となるため、それを活用する産業は、町民の生活を将来に向かって支え続けるための重要な「地場産業」ということができます。

そのため大子町総合戦略では、これら地場産業(農林畜産業・観光業)の振興を掲げ、次の二つの方向性で積極的に施策を展開します。一つは、地場産業の強みのさらなる強化や課題の解決等による育成、もう一つは、異なる産業分野間の連携等による新しい取組みの創出支援です。

若者の希望にかなう雇用を創出する

- ➔ 既存企業の育成と企業誘致により若者が就きたいと感じる雇用を増やす
- ➔ 若者が希望する職場への就業を支援する、やりたい仕事での起業を支援する

少子化及び人口の流出が続く本町では、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小が懸念されていますが、生産年齢人口減少の最も大きな要因は、進学や就職に伴う若者の流出が長い間続いていることです。

大子町総合戦略の策定にあたって「町内在住の高校生」を対象としたアンケート調査(2015年)を実施しましたが、「まちにやりたい仕事が無い」、「近くに仕事が無い」と感じている若者が多いことが分かりました。また「大子町の産業分野別の従業者数の割合」と同アンケートで調査した「高校生が将来就きたい産業分野の割合」が大きく異なっていることから(次項, 図表2)、町内に雇用があっても希望と合わないために就業に結びつかないといった「雇用のミスマッチ」が生じていると考えられます。

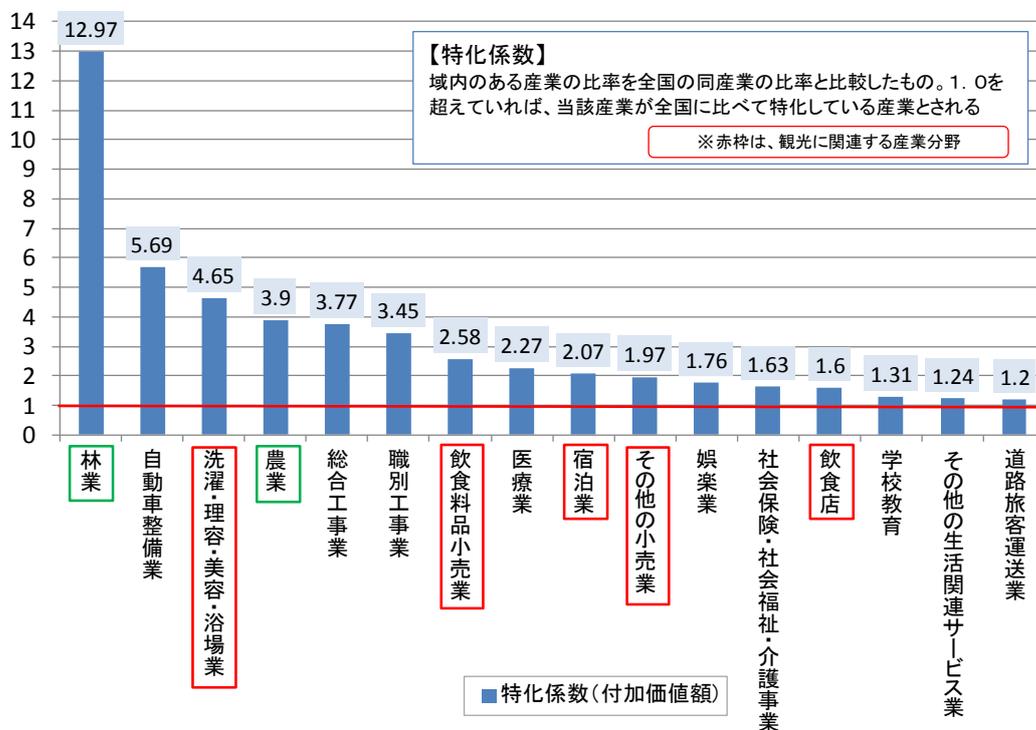
そのため大子町総合戦略では、若者の希望にかなう雇用の創出と就業の実現に向けて、次の二つの方向性で積極的に施策を展開します。一つは、経営人材の育成や商業の振興による既存産業の魅力向上と、若者のニーズに合った産業分野の企業誘致により、若者が就業したいと感じる雇用の場を増やすことであり、もう一つは、若者自身が希望する職業に就くための能力や、やりたい仕事を地元で起業する意識を身につけてもらうことです。

【数値目標】

項目	基準値	目標値
従業者数(経済センサス調査)	6,846人	5,300人(H31)
新規就農者	-組	20組(累計)

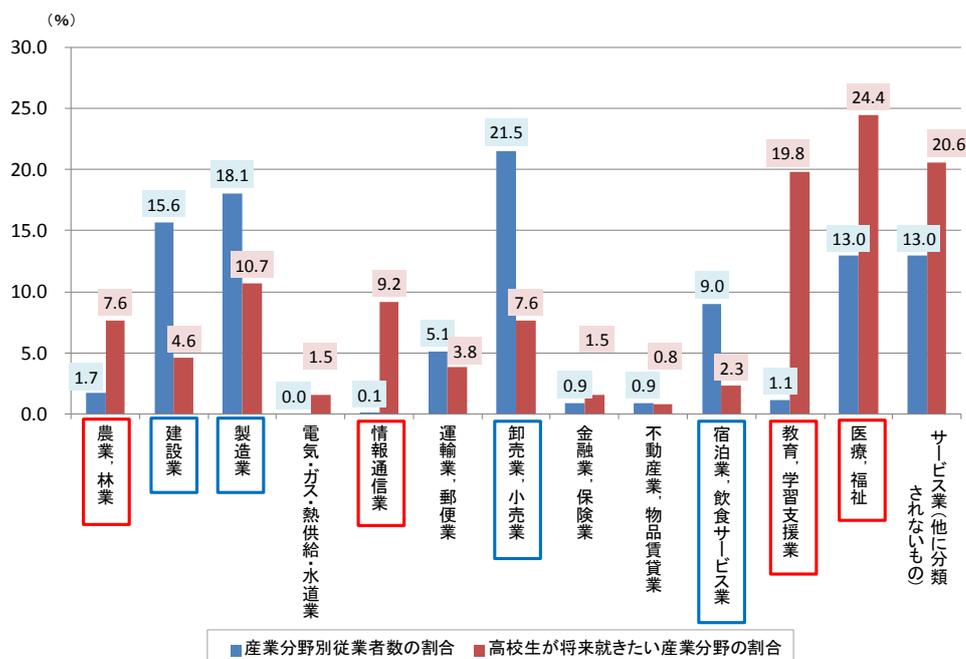
※平成31年時点における従業者数は、社人研による人口推計を勘案すると5,300人を下回ると推計されます。

図表 1 産業別特化係数（付加価値額，2012年）



出所：RESAS（総務省・経済産業省「平成24年経済センサス」）再編加工

図表 2 大子町の産業分野別の従業者数の割合と大子町の高校生が将来就きたい産業分野の割合



出所：経済センサス（平成24年）及び高校生アンケート調査編集加工

基本目標Ⅱ. 新しい人の流れをつくる

【基本的方向】

大子町の地域資源を活かして交流を促進する

- ➔ 観光地の磨き上げ、観光ルート形成、イベント型事業の展開等により、交流人口を増加させる
- ➔ 大学等との連携により、地域内外の資源を活用した新たな交流を生み出す

豊かな自然に恵まれた本町では、「山」「森」「川」「滝」「街」をフィールドとした多様なイベントの開催等により交流人口の拡大を図っていますが、観光入込客数は伸び悩んでいる状況にあります。

大子町総合戦略の策定にあたって実施した町内在住の高校生を対象としたアンケート調査(2015年)によると、「10年後大子町に住んでいるかどうか」について「わからない」と回答した高校生のうち、半数近くが「まちにもっと活気があったら住んでいる」と回答していることから、交流人口の拡大によるにぎわいの創出は、若者の流出抑制にもつながると考えられます。

そのため大子町総合戦略では、町の地域資源を活用した交流人口の増加に向けて、次の二つの方向性で積極的に施策を展開します。一つは、町内の地域資源やイベントを磨き上げ、情報発信等により観光交流を促進することであり、もう一つは、大学や町内外の民間人材等と連携して新しい交流を創出することです。

まちの資源を活用して移住定住を促進する

- ➔ 空き家・空き店舗・耕作放棄地をまちの資源として、移住定住促進に活用する
- ➔ まちの活性化に必要な人材や企業を誘致する

わが国の中山間地域では、若者の流出等による人口減少が続き、集落では空き家や耕作放棄地の増加、市街地では空き家や空き店舗の増加が課題となっていますが、本町も同様の課題を抱えています。

その一方で、新規就農やテレワークを目指す若者や田舎暮らしを希望するアクティブシニア層による、都会から中山間地への移住定住や二地域居住の増加傾向がみられます。また、ITやデザインなどのクリエイティブ産業分野の企業(事業所)立地等により、地元で雇用が生まれた事例もみられます。

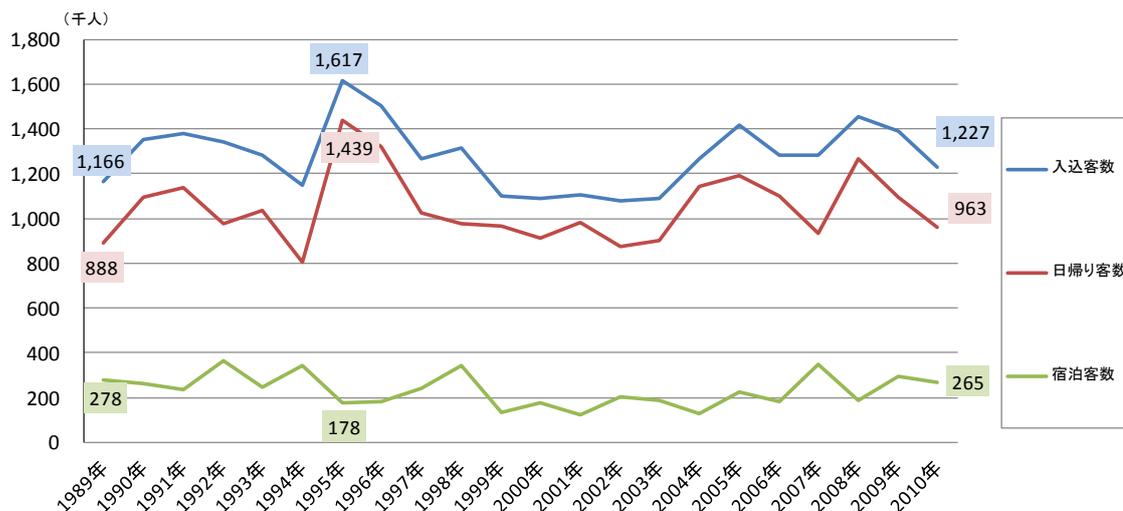
本町は、都心から3時間以内の距離に位置していることや、光ファイバ網の整備が完了したこと、日常生活に必要な商業、医療・福祉施設等が概ね揃っていることなどから、このような移住や移転を検討する人や企業に対するセールスポイントは十分にあると考えられます。

そのため大子町総合戦略では、Uターンによる定住増加や企業(事業所)立地等の増加に向けて、次の二つの方向性で積極的に施策を展開します。一つは、空き家や空き店舗、耕作放棄地などを本町の資源と捉えて、移住希望者や企業の受け皿として活用することであり、もう一つは、本町に必要な人材や企業にターゲットを絞って誘致を図り、まちの活性化につなげていくことです。

【数値目標】

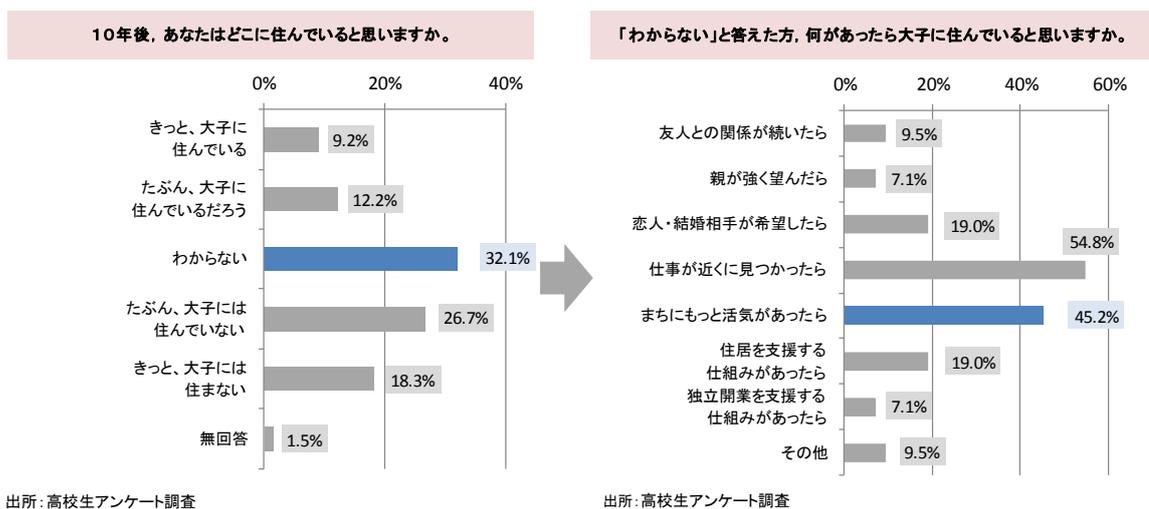
項目	基準値	目標値
観光入込客数	112万人	150万人(H31)
社会増減数	- 人	△188人(累計)

図表 3 観光入込客数の推移



出所：茨城県観光客動態調査

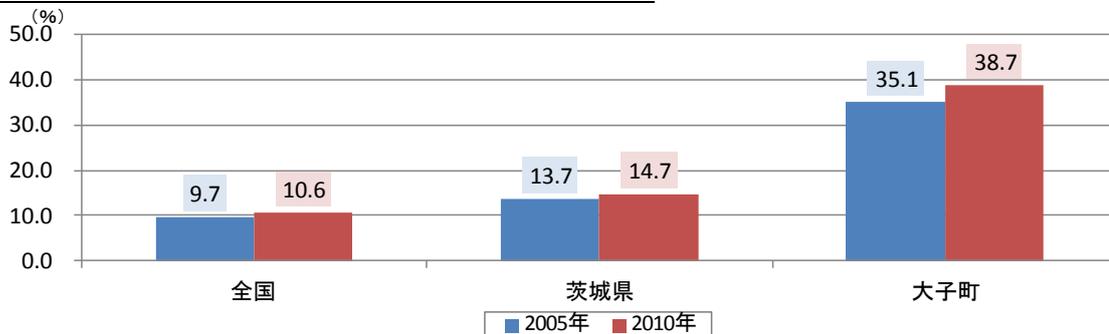
図表 4 町内在住の高校生を対象としたアンケート調査（2015年）より



出所：高校生アンケート調査

出所：高校生アンケート調査

図表 5 耕作放棄地率の推移（全国・茨城県・大子町）



出所：農林業センサス再編加工

耕作放棄地率 = (総農家の耕作放棄地面積 + 土地持ち非農家の耕作放棄地面積) ÷ (総農家の経営耕地面積 + 総農家の耕作放棄地面積 + 土地持ち非農家の耕作放棄地面積)

基本目標Ⅲ. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本的方向】

若い世代の希望をかなえる結婚・出産・子育ての環境を整備する

- ➔ 町内外の若者の結婚を支援し町内に出産・子育て世帯を増やす
- ➔ 経済的・精神的負担軽減により夫婦の出産・子育て・教育の希望をかなえる

わが国では、出生率の低下により少子高齢化が進行していますが、その要因は、「未婚化・晩婚化」や「出産・子育て・教育に対する経済的・精神的負担」等により、「国民が希望する数の子どもを持っていない」ことにあるとされています。

本町においても、未婚化や低出生率といった課題を抱えており、さらに出産・子育て世代が少ないことにより出生数が伸びず、出生数よりも死亡数が多いことによる人口の自然減少が続いています。

そのため大子町総合戦略では、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえて町内での出産を増やすため、次の二つの方向性で積極的に施策を展開します。一つは、町内外の若者の結婚を支援して町内に出産・子育て世帯を増やすことであり、もう一つは、出産・子育て・教育に関する経済的・精神的負担の軽減を図り、夫婦あたりの子どもの数を増やすことです。

まちの将来を担う人をつくる

- ➔ 多様な連携により子どもの学力向上と豊かな心の醸成を図る
- ➔ 大子清流高等学校の魅力づくりにより町内外の生徒を確保する

豊かな自然に恵まれた本町で、子どもたちは伸び伸びと健やかに育っています。その一方で、小中学校の児童生徒数の減少による統廃合や複式学級化など教育環境が変化しています。また、町内唯一の公立高等教育機関である大子清流高等学校は、全国からの出願が認められている「森林学科」などがあり特色のある学校ですが、生徒数の減少による町外の高校との統合が懸念されています。

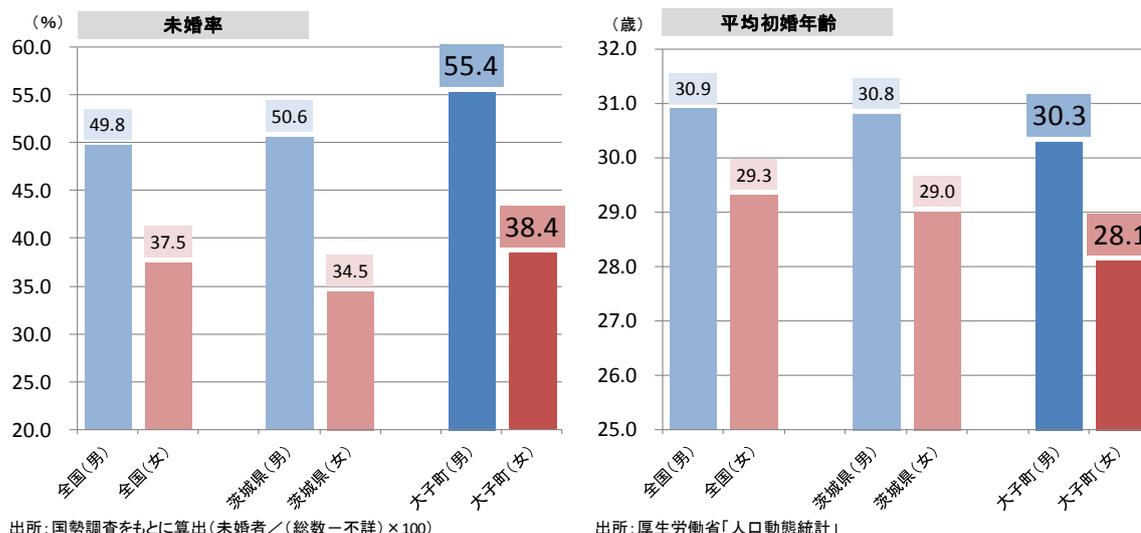
教育は、出産・子育て世帯にとって非常に重要なものであり、本町にとって義務教育や高等教育の充実が、「まちの将来を担う人材」として育てもらうために必要なことです。また本町では、進学に伴い町外へ転出する若者が多く、人口減少につながっていることから、「まちの将来を担う人材」に留まってもらうためにも、大子清流高等学校を守っていく必要があります。

そのため大子町総合戦略では、まちの将来を担う人材を育て、本町で活躍してもらうため、次の二つの方向性で施策を展開していきます。一つは、義務教育において教育現場と家庭、大学との連携による学力の向上と豊かな心の醸成であり、もう一つは、大子清流高等学校の魅力づくりによる町内外からの生徒の確保です。

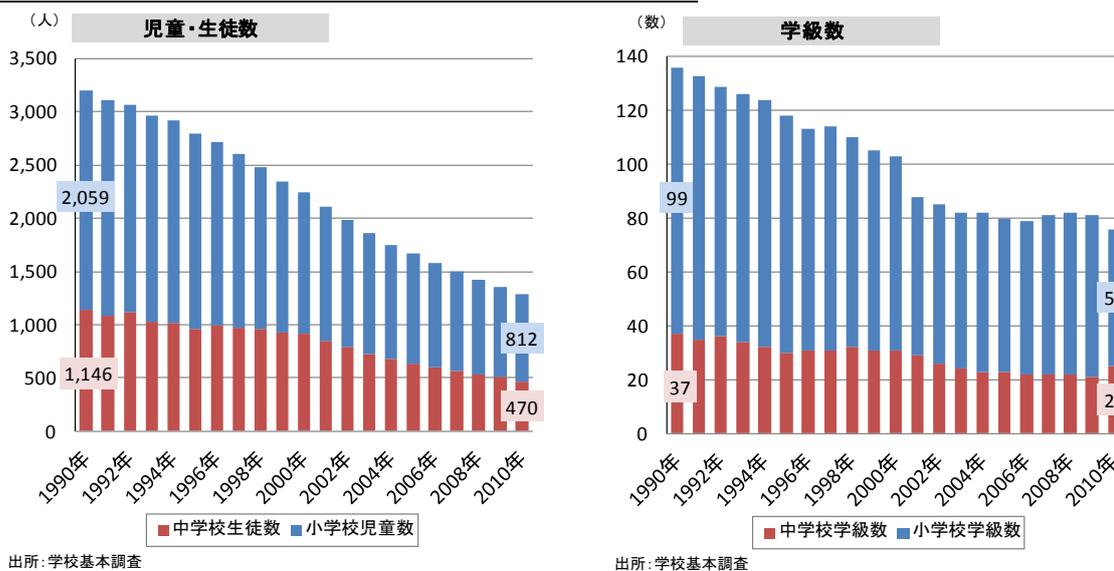
【数値目標】

項目	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.47	1.67(H31)
未婚率(25歳～39歳人口:男女平均)	47.3%	40.0%(H31)

図表 6 未婚率（2010年，25から39歳）・平均初婚年齢（2013年）（全国・茨城県・大子町）



図表 7 大子町の小中学校の児童・生徒数，学級数の推移



図表 8 大子清流高等学校の生徒の現況（平成 27 年度）

現住所別生徒数				性別			
	森林科学科	総合学科	計		森林科学科	総合学科	計
大子町	28	201	229	男性	33	92	125
常陸大宮市	2	4	6	女性	4	142	146
常陸太田市	2	3	5	計	37	234	271
高萩市	1	0	1	住居			
矢祭町	1	23	24	自宅	34	234	268
埴町	3	2	5	下宿	3	0	3
棚倉町	0	1	1	計	37	234	271
計	37	234	271				

出所: 大子町資料

基本目標Ⅳ. 魅力ある地域をつくる

【基本的方向】

持続可能な地域形成を推進する

- ➔ 持続可能なまちづくりの軸となる交通ネットワークを充実させる
- ➔ 地域コミュニティ形成、活性化に取り組む民間人材を支援、育成する

本町では、人口減少や高齢化により地域活動の担い手不足が課題となっている集落が現れ始めています。また、集落の人口減少は公共交通の利用者減少につながり、それが路線バスの減便等につながることで、車を持たない学生や高齢者等の生活利便性が低下することで、若者の流出や買物弱者の増加などにつながっています。

このような状況に対応していくためには、分散している集落機能を集約する拠点を形成し、その拠点を中心としたコミュニティ形成や活性化を促進することが必要と考えられます。また、その拠点と中心市街地とのネットワークを形成することによって集落での生活の不便さを解消することが必要となります。

このようなまちづくりは、行政と民間の協働により地域の将来の姿をデザインしたうえで取り組む必要があるため、実現には長期間を要するものです。そこで、長期的視点を持ちつつ、既に顕在化している課題に対処していく必要があります。また、施設整備等のハード面、人材育成等のソフト面の両面から取り組んでいくことが必要となります。

そのため大子町総合戦略では、将来に亘って持続可能なまちづくりに向けて、次の二つの方向性で施策を展開していきます。一つは、まちの将来をデザインし、その将来デザインに誘導していく軸となる公共交通等移動手段の充実を図ることであり、もう一つは、地域コミュニティの形成や、活性化に取り組む民間人材を支援、育成していくことです。短期的には、これらの取り組みを通じて、車を持たない学生や高齢者の移動手段の確保、地域コミュニティの維持による安全・安心の確保を図ります。

広域連携による魅力的な圏域づくりを推進する

- ➔ 広域連携による圏域の住民生活の質の向上と定住・交流人口の増加を推進する

わが国の人口は2008年をピークに減少に転じ、少子高齢化も進行しておりますが、地方においては既に人口減少と少子高齢化が深刻な状況となっている地域が増加しています。そのため近年、このような状況に立ち向かうため、近隣自治体等が協力しそれぞれの地域資源を活用して圏域として維持・発展を目指す取り組みが増加しています。

本町においても、定住人口や交流人口の増加、観光産業をはじめとした産業の振興等について周辺自治体と協力して取り組んでいくため、八溝山周辺地域定住自立圏、FIT構想推進協議会による県境を越えた連携強化、グリーンふるさと圏による茨城県北地域の連携強化を図っています。

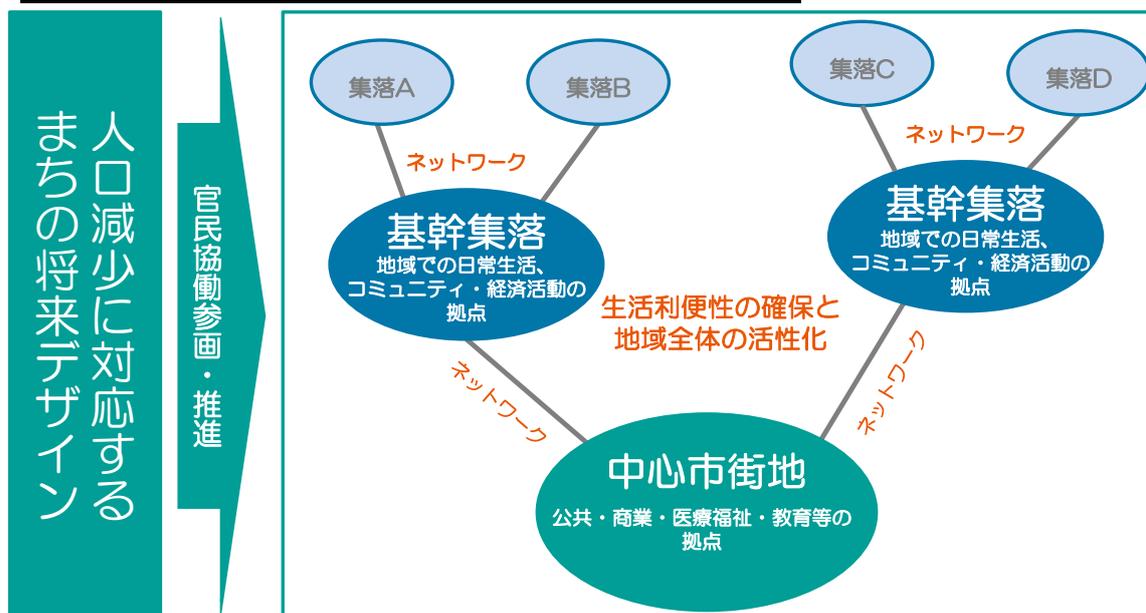
このような連携では、それぞれの自治体が持っている「強み」となる資源を持ち寄ることで、相乗効果により圏域としての魅力を高めていくこと、また単独では解決できずに「弱み」となっている地域の課題を補完し合っていくことが求められます。

そのため大子町総合戦略では、圏域内の住民生活の質の向上と圏域外からの定住・交流人口の増加に向けて、連携する自治体それぞれの「強み」と「弱み」を再認識し、それぞれの役割を明確にしたうえで、魅力的な新しい地方圏創出に取り組んでいきます。

【数値目標】

項目	基準値	目標値
意向調査で「10年後も大子町に住んでいる」と回答する高校生の割合	21.4%	40.0%(H31)

図表 9 人口減少地域における持続可能なまちづくりのイメージ



図表 10 現在の広域連携の取組み

	八溝山周辺地域 定住自立圏	FIT 構想 推進協議会	グリーンふるさと圏
形成・設立	2014年(平成26年)	1990年(平成2年)	1985年(昭和60年)
対象地域	八溝山を中心とする地域	那須岳・八溝山を中心とする地域	茨城県北部地域
構成市町村	大田原市, 那須塩原市, 那須町, 那珂川町, 棚倉町, 矢祭町, 塙町, 大子町(2市6町)	福島県(20市町村) 栃木県(10市町) 茨城県(7市町)	日立市, 常陸太田市, 高萩市, 北茨城市, 常陸大宮市, 大子町(5市1町)
基本理念・ 目標・取組	<ul style="list-style-type: none"> 生活機能の強化 結びつきやネットワークの強化 圏域マネジメント能力の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 人と自然の共生 新しい時代の活力ある地域の形成 連携・協働による地域・交流圏の発展 	<ul style="list-style-type: none"> 特色を活かした里山文化の発信 地域が主体となった多様な交流の推進 新たな里山文化の創造 自立した地域づくりと相互の連携

4. 具体的施策

4. 具体的施策

基本目標Ⅰ. 安定した雇用を創出する

(1) 地場産業(農林畜産業・観光業)の育成

① 農林畜産業の育成(成長産業化)

現状と課題

本町の農林畜産業は、町内の経済(付加価値)や従業者数に占める割合が全国平均と比べて高く、本町の経済や雇用にとって重要な地場産業です。

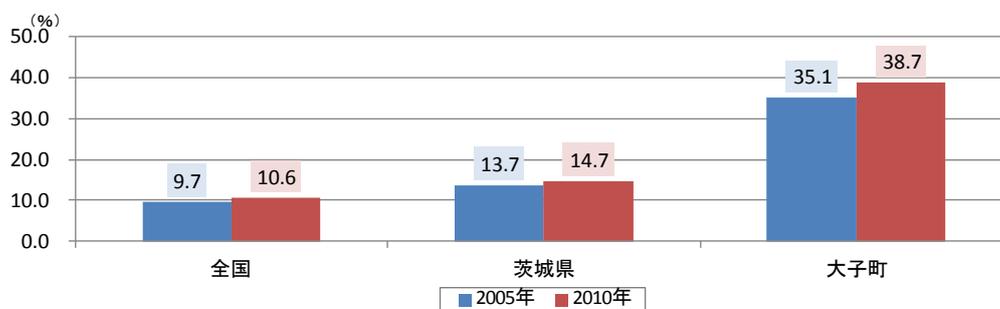
町域の約7%を占める耕地では、品評会で全国1位になった米や、県内シェアの高いりんご、常陸大黒、奥久慈茶、こんにゃく、奥久慈しゃもなどの特産品が生産されています。町域の約8割を占め、県内1位の面積をもつ森林では、良質な八溝材が産出され、特用林産物の漆、楮、シイタケ、木炭などが生産されています。

しかし、これらの産業では、担い手の減少、高齢化が進んでいます。農業では耕作放棄地率が県内で最も高い水準となっており、林業では森林整備の遅れによる森林荒廃化がみられ、畜産業では飼養頭羽数が伸び悩んでいます。

そのため、農地の流動化による農業の大規模化や高性能機械の導入による林業の施業高度化など、生産規模の拡大や生産方式の合理化等による生産性の向上や、品質向上等による高付加価値化、地産地消や販路拡大による収益性の向上を図るとともに、次代を担う若手の従事者の確保と育成を図っていく必要があります(本町の全従業者に占める農林業従事者の割合は1.7%ですが、本町の高校生を対象に行ったアンケートでは、7.6%の高校生が将来希望する職種を「農林水産業」と答えていることから、就農支援等による若手従事者の確保は可能と考えられます)。

参考データ等

図表 11 耕作放棄地率の推移(全国・茨城県・大子町)

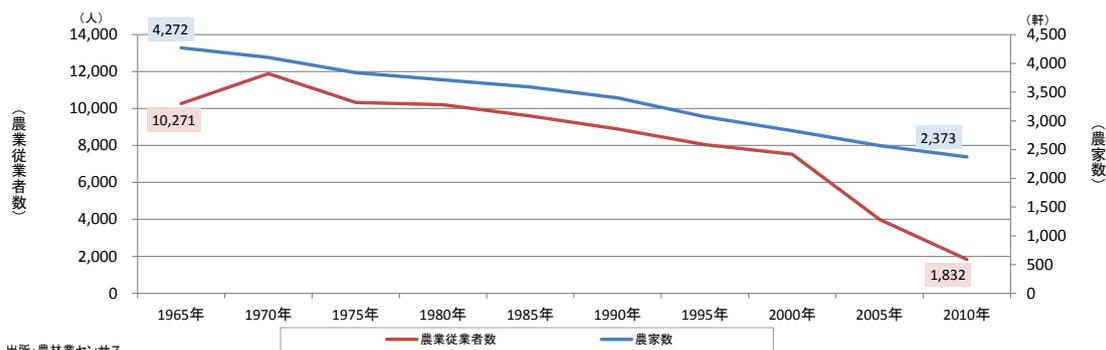


出所: 農林業センサス再編加工

耕作放棄地率 = (総農家の耕作放棄地面積 + 土地持ち非農家の耕作放棄地面積)

÷ (総農家の経営耕地面積 + 総農家の耕作放棄地面積 + 土地持ち非農家の耕作放棄地面積)

図表 12 農業従事者及び農家数の推移



出所: 農林業センサス

施策の方向性

- 新規就農の準備段階や就農初期の生活資金の支援, 農機具等の初期投資負担の軽減などにより, 次代を担う若者の就農意欲向上と, 就農後の定着促進を図ります
- 経営規模の拡大や生産方式の合理化等, 経営改善を目指す農家を指導することで, 本町の農業の中心的な役割を担う「認定農業者」の増加を図ります。また, 新規就農者を「認定新規就農者」として支援することで, 将来の「認定農業者」の育成を図ります
- 農地中間管理機構(農地集積バンク)などを活用し, 認定農業者, 農業生産法人等への農地の流動化を促進し, 耕作放棄地の解消と, 規模拡大による生産性の向上を図ります
- 農林課内に特産品販売室を設置し, 地域団体商標登録の支援, 農産品ブランド「だいがみ」の認証を行い, 販路拡大等のための各種事業を推進することで, 農林畜産業の売上増加を図ります
- 林業従事者の社会保険加入等, 雇用条件の整備を支援することで, 新規林業従事者の確保と長期継続雇用による職業能力向上を促進し, 林業経営の安定・拡大を図ります
- 大子漆の生産拡大, 特用林産物の付加価値向上により, 林業の収益力強化を図ります
- 大子町産の八溝杉等の県産材を使用した住宅の新築や増築に対する助成等, 林産品の地産地消を推進することで, 林業の振興を図るとともに, 本町での住宅建設の促進による定住化を図ります
- 本町の豊富な森林資源を有効活用する産業に対し, 供給体制の整備を支援することで, 安定した雇用確保と林業の振興を図るとともに, 森林の整備促進を図ります

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値	目標値
認定農業者数	66名	90名(H31)

個別事業

- 新規就農総合支援事業
- 地域担い手育成総合支援事業
- 農業後継者応援金
- 大子町特産品販売促進事業
- 林業担い手育成強化事業
- 特用林産振興事業
- 木造住宅建設助成事業

② 観光業の振興

現状と課題

本町は、日本三名瀑の一つである袋田の滝をはじめとした多くの景勝地や、温泉、レジャー施設などが町内各地に多数あり、子どもからお年寄りまでが、年間を通してそれぞれの楽しみを見つけることが出来ます。

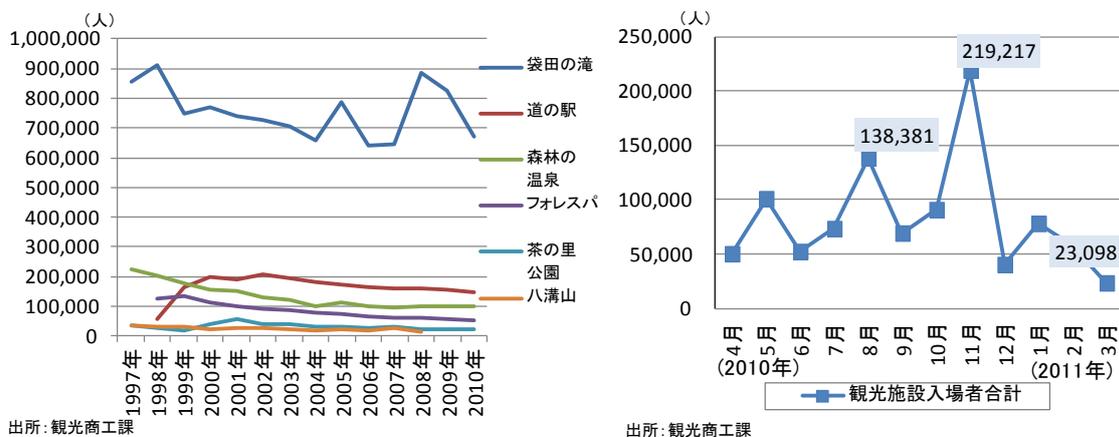
そのため宿泊業、小売業、飲食店などの観光に関連する産業が、町内の経済(付加価値)や従業者数に占める割合が全国平均と比べて高く、農林畜産業と同様に、本町の経済や雇用にとって重要な地場産業となっています。

しかし、県外等遠方からの来訪が少ないために宿泊する観光客の割合が低いこと、袋田の滝のみの観光で帰ってしまうために滞在時間が短いことなどにより、一人当たりの観光消費が少ないことや、11月の紅葉シーズンに観光客が集中しているために観光収入が安定しないといった課題があり、こうした課題は観光業の雇用が安定しない要因にもなっています。

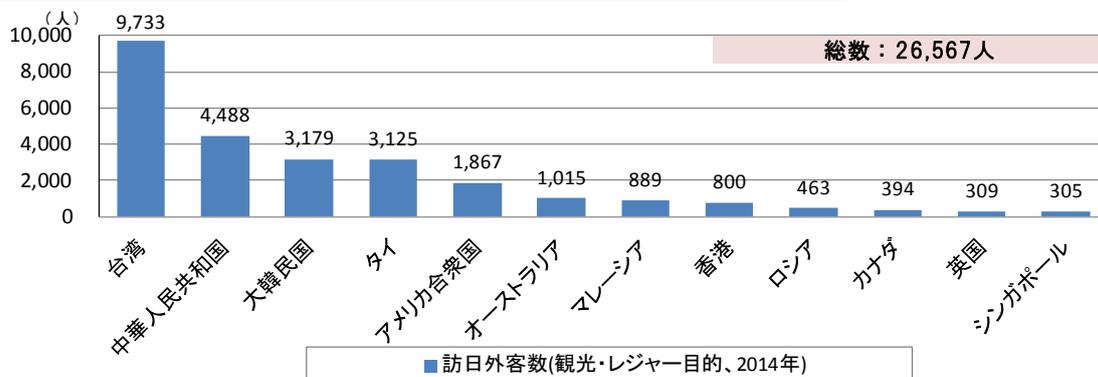
そのため、マスメディアやインターネットを活用した県外及び海外に向けての情報発信や、県内他地域の観光地及び隣接する栃木県や福島県の観光地との周遊ルート形成等による宿泊客の確保、町内の様々な景勝地やレジャー施設の回遊促進などによる滞在時間の延長などで、一人当たりの観光消費の増加を図っていく必要があります。また、景観の変化やイベントの開催等により季節ごとに違った楽しみを提供することなどで、観光入込客数の季節変動を小さくし、観光収入の安定化を図ることが必要です。

参考データ等

図表 13 主な観光施設の入場者数の推移と、2010年度の月別入場者数



図表 14 観光・レジャー目的で茨城県に訪れた外国人客数(2014年)



出所: 観光庁「訪日外国人消費動向調査」、日本政府観光局「訪日外客数」

施策の方向性

- Wi-Fi 環境の整備や観光アプリの提供等により、観光スポットやイベント等の情報を発信することで、町内の回遊による滞在時間の増加を促し観光消費の増加を図るとともに、観光客によるSNS等での情報発信を促し、県外や海外からの観光客の増加を図ります
- 映画やテレビ等の撮影を誘致することで、滞在中の宿泊等による町内消費の拡大を図るとともに、ロケ地観光等による観光誘客の強化を図ります
- 県内を周遊する観光ルートや、隣接する栃木県・福島県と連携した広域観光ルートを形成することで、宿泊を伴う観光客の増加を促し、観光消費の増加を図ります
- 観光ボランティアガイドを育成し、観光客に地元の人しか知らない情報や旬の食材を提供する店舗の紹介などにより、町内の回遊を促進することで観光消費の増加を図るとともに、地元の人ならではの「おもてなし」により満足度を高め、リピーターの増加を図ります
- 観光入込客数の落ち込む時期に、新たな観光コンテンツ投入による観光客の誘致を促進し、観光業の経営安定化を図ります
- 景観の悪化を招いている耕作放棄地に花苗等を植栽することで、四季の移り変わりを感じられるまちづくりを促進し、観光入込客数の季節変動の平準化を図ります
- 耕作放棄地を利用して、花苗や花木果樹の植栽を行うなど、美しい景観づくりを進めるとともに、将来的には花木果樹の産地を形成します

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値	目標値
公衆無線 LAN 設置の公共施設数	0 か所	10 か所(H31)
観光ボランティアガイドの養成者数	22 人	40 人(H31)

個別事業

- 観光地 Wi-Fi ステーション整備事業
- フィルムコミッション推進事業
- 観光ボランティアガイド育成事業
- インバウンド基礎研修事業
- 観光誘客対策事業
- 遊休農地景観整備事業
- 花木果樹産地形成事業
- おもてなし研修事業

(2)新産業・新事業・新商品創出の支援

① ブランド力の強化による農畜産品の振興(高付加価値化)

現状と課題

本町の農産物は、米、奥久慈茶、りんご、常陸大黒、こんにやく、奥久慈しゃも等、質の高い特産品が多く、県内でも高いシェアを占めています。

しかし、本町は中山間地域であることから、狭小な農地で生産する経営規模の小さい農家が多いため、大量の安定した供給が難しいという弱みがあり、また知名度も低いために価格競争力が弱く、農業経営が安定しないことが課題となっています。

こうした課題への対応として町では既に、高品質と希少性を「売り」にした付加価値の向上を図るため、独自のブランド認証制度「だいがみ」を立上げ、特産品の品質向上や認知度向上、加工品の生産、6次産業化等の取組みを支援しています。

今後は、更なる品質の向上や消費者ニーズを捉えた加工品の開発等に取り組むとともに、直売所や各地で開かれるマルシェ等を利用して品質の良さを直接消費者にアピールすること、ホームページやSNS、インターネット販売等を活用することでブランド力を強化し、農畜産品の高付加価値化、販路の拡大等による農業経営の安定化を図っていく必要があります。

参考データ等

図表 15 特産品の県内シェア

品目	米	奥久慈茶	りんご	常陸大黒	こんにやく	奥久慈しゃも
県内シェア	0.8%	36%	52%	39%	78%	48%
基準	収穫量	出荷量 (荒茶)	収穫量	出荷量	出荷量	飼育羽数
年度	2013 年度	2013 年度	2009 年度	2014 年度	2012 年度	2014 年度

(出所: 大子町資料)

図表 16 だいがみ認証品一覧 (26年7月)

特産物	米	奥久慈茶	りんご	常陸大黒	こんにやく	奥久慈しゃも	合計
農産品数	1	1	1	0	0	1	4
加工品数	1	5	11	11	3	5	36

(出所: 大子町資料)

施策の方向性

- ブランド認証制度「だいがみ」の運用により、高品質な農畜製品の生産や加工品の開発に取り組む農業者の増加を図ります
- 地域団体商標の登録を促進し、町及び特産品の知名度向上を図ります
- 経営規模拡大や6次産業化に取り組む農業者を支援し、特産品の生産拡大や加工販売による収益力向上を促し、農業経営の安定化を図ります
- 農産物直売所や町外で開催されるマルシェ、全国のコンテスト等への出品や、ホームページやSNS、インターネット販売等による情報の発信と販路拡大を支援し、特産品の認知度向上、高付加価値化を図ります

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値	目標値
農産品ブランド「だいがみ」の認証品数	40件	50件(H31)
地域団体商標登録件数	0件	3件(H31)

個別事業

- 大子町ブランド推進事業
- 大子産米販売促進事業
- 奥久慈茶販売促進事業

② 農・林・観の連携による観光商品の開発支援

現状と課題

近年、環境や健康に対する関心の高まりなどから「食」や「農」、「自然」に対する関心も高まり、都会の人々を中心に、「田舎暮らし体験」が人気を集めています。また全国各地では、地域資源等を活かした「ヘルス・ツーリズム」「エコ・ツーリズム」などと言われる体験を中心とした観光メニューが次々と開発され、観光客誘致を競い合っています。

本町には、豊かな自然環境で育つ品質が高く安全・安心な特産物や、町の面積の約8割を占める広大な森林などがあるため、このような時流は、町の地場産業である農業・林業、観光業にとって大きなチャンスであると考えられます。

町内ではすでに観光農園や農家民宿、農家レストランなどがあり、そば打ちやこんにやく作りなどの田舎体験メニューも提供されていますが、それぞれの取組みがバラバラに行われていることから、一つの規模が小さく、大きな集客にはつながっていないといった現状にあります。

そのため、農業や林業についても広い意味での観光産業と位置付け、それぞれの分野の強みを持ち寄って魅力的な観光商品を開発し、共同で集客を図るなど、連携して大きな取組みにしていくことが必要と考えられます。

このような連携は「観光産業クラスター」と称されるものですが、町民自らの視点だけでは気がつくことのできない町の魅力の発掘や、異業種間の調整等が必要となるため、外部の視点やコーディネート力のある人材を確保する必要があります。

参考データ等

図表 17 大子町における農業の観光化等への取組み状況

貸農園・体験農園	観光農園	農家民宿	農家レストラン
2 件	33 件	2 件	1 件

(出所:2015 農林業センサス速報値)

施策の方向性

- 外部専門家を活用した農業・林業・観光業のコーディネートによる新たな観光メニューの開発や、観光客の誘致戦略の立案と実践により、町内経済の活性化を図ります
- 外部人材による「地域おこし協力隊」を配置し、新たな町の魅力の発掘や創造を促進し、地域資源を活かした観光メニューや新商品、新規事業の創出を図ります
- 観光客のニーズを把握できる観光業者と、農業者、食品加工業者による土産品の共同開発と販売など、「売れる商品」を町内で作り、町内への利益還元を図ります

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値	目標値
農産品ブランド「だいがみ」の認証品数(再掲)	40 件	50 件(H31)
地域団体商標登録件数(再掲)	0 件	3 件(H31)
地域おこし協力隊事業受入人数	5 人	10 人(H31)

個別事業

- 地域おこし協力隊事業
- 大子町ブランド推進事業

(3) 既存企業の育成と人材育成による地元就業促進

① 地域に必要な人材の育成

現状と課題

本町では、進学や就職時に若者が町外に転出し、そのまま戻ってこないことが人口減少の大きな原因となっています。町内在住の高校生を対象にしたアンケート調査(2015年)によると、「10年後大子町に住んでいない可能性が高い」高校生は45.0%であり、その内の66.1%が「まちにやりたい仕事が無い」ことを理由としており、人口減少を抑制するためには、若者の就業に関する希望をかなえていくことが重要です。

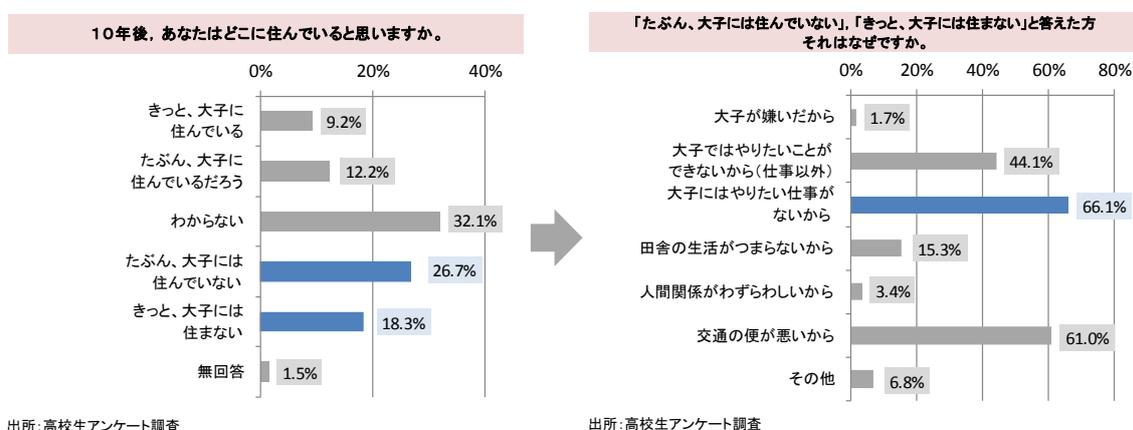
本町の産業分野別従業員数をみると、「①卸小売、②製造、③建設、④サービス(他に分類されないもの)、⑤医療福祉」の順になっていますが、若者の希望する産業分野は「①医療福祉、②サービス(他に分類されないもの)、③教育・学習支援、④製造、⑤情報通信」の順になっており、若者の希望する産業分野の雇用規模が小さく、就きたい職業に就けないという「雇用のミスマッチ」が生じていることが分かります。

こうしたミスマッチを解消するためには、若者の希望する産業分野の企業誘致等による雇用の拡大といった対策が考えられますが、町の産業活性化の視点も含めると、既に町にある産業の魅力を高めることで、若者に町に留まって働きたいと感じてもらうことも重要であると考えられます。

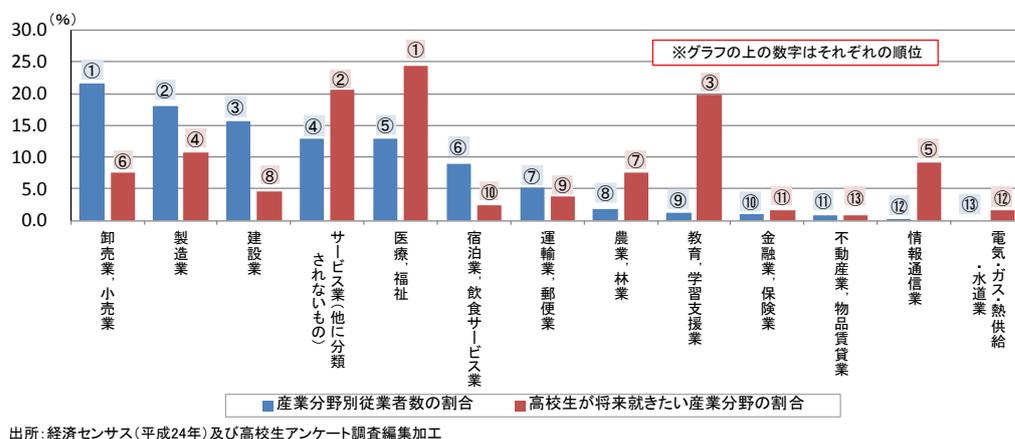
そのためには、地域企業の経営基盤強化や事業拡大等を担い、新たな雇用を生み出すことが出来る経営人材の育成が必要で、また同時に、地域企業に必要とされる若手人材の育成が必要です。

参考データ等

図表 18 町内在住の高校生を対象としたアンケート調査(2015年)より



図表 19 大子町の産業分野別の従業者数の割合と町の高校生が将来就きたい産業分野の割合と順位



施策の方向性

- 経営セミナーの開催や外部セミナーの受講支援等により、経営改善や新事業展開等に必要な知識や技術を取得しようとする経営者や後継者等を育成し、地元企業による雇用機会の拡大を図ります
- 職場実務体験や職場外講習の受講支援などにより、地域企業等が必要とする知識や技術を持った若手人材を育成し、地元就業の促進を図ります
- 企業立地又は事業所拡張と同時に新規従業員を雇用した企業に対し、奨励金を交付することで、町内での雇用促進を図ります
- 生産増強や新事業展開、新規開業等に伴い新規雇用を行う事業者に対する助成等により、町内での雇用促進を図ります
- 中学生や高校生を対象とした起業等に関するワークショップの開催などにより、地域の若者に起業家マインドを醸成し、町内等での起業を志す若者の増加を図ります

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値	目標値
地域人材育成事業新規就労者	- 人	5 人(H31)
雇用促進奨励金事業新規就労者	- 人	45 人(H31)

個別事業

- 地域人材育成事業
- 雇用促進奨励金事業

② 地域に密着した商業の振興

現状と課題

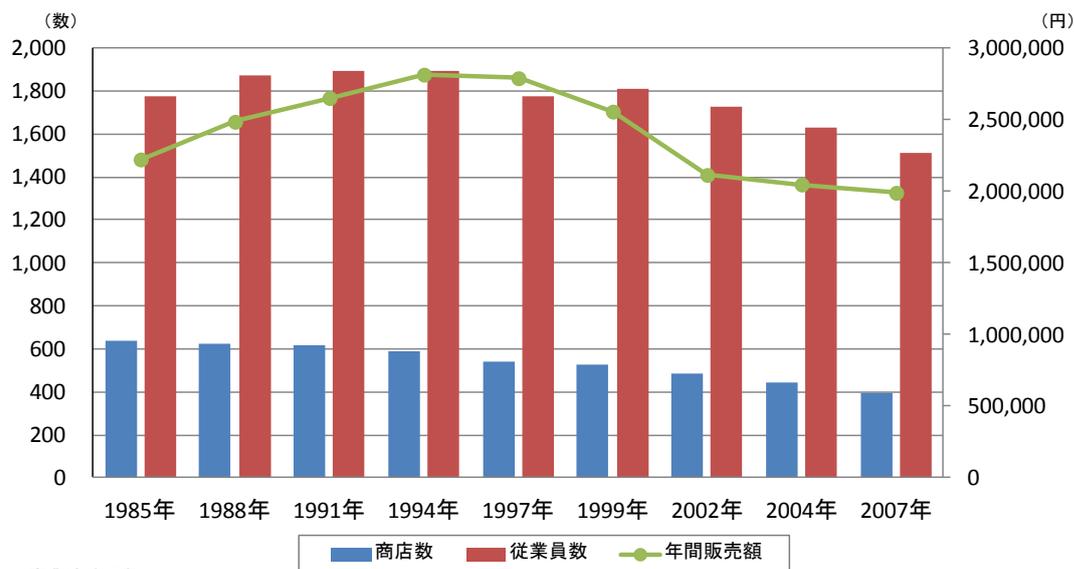
本町の商業は、町民向けの商店だけでなく、観光客向けの土産品や特産品等を販売する商店も多いことから、事業所数、従業員数の割合はともに県平均よりも高くなっています。しかし、人口の減少や観光入込客数の減少等により、年間商品販売額は減少傾向にあり、また、ロードサイド店の進出や商店主の高齢化に伴って地元商店の廃業が増加し、事業所数、従業員数も減少傾向となっています。そのため、昔ながらの趣がある本町の商店街にも空き店舗が多く見られるようになっています。

ロードサイド店は、車で移動できる人にとっては便利ですが、車の使えない高齢者等にとっては不便です。また、地域経済の観点からは、町内の資金が町外に流出するため、経済規模の縮小につながります。このまま地元資本の商店での消費減少や高齢化による廃業が続くと、買物弱者の増加や地域経済の縮小が止まらず、賑わいを失った商店街からは町民だけでなく観光客も離れていき、観光業にも影響していくことが懸念されるため、地元商業の振興が必要になっています。

そのため本町では、商店街でのイベント開催による観光消費の拡大や、プレミアム商品券発行による地元消費の拡大等を図っていますが、今後はそれに加えて、移動店舗や配送サービスといった買物を支援するサービスなどに取組む地元事業者の支援や、空き店舗への事業者誘致などによる観光客と町民がともに満足出来るような商店街再興への支援が必要になっています。

参考データ等

図表 20 商店数，従業員数，年間販売額



施策の方向性

- 十二所神社の百段階を使った「百段階でひなまつり」などのイベントにより、観光客や町民の商店街の回遊を促進し、商店街のイメージアップと町内消費の拡大を図ります
- 駅前の公共施設をメイン会場にした「奥久慈大子まつり」や「常陸国YOSAKOI 祭り」など、商店街を含む中心市街地でイベントを開催することにより、観光客やイベント参加者、町民の交流を増加させ、賑わいの創出と町内消費の拡大を図ります
- プレミアム商品券の発行により、地元での消費拡大を図ります

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値	目標値
町内商店街活性化事業来場者	- 人/年	10,000 人/年

個別事業

- 町内商店街活性化事業
- 大子町プレミアム商品券発行事業
- 奥久慈大子まつり事業
- 常陸国 YOSAKOI 祭り事業
- アップルパイフェア事業

(4)若者が魅力を感じる企業の誘致

① 企業誘致の更なる推進

現状と課題

本町では企業誘致に力を入れており、地元の雇用を支える企業の立地を推進していますが、地域の雇用を充足させるまでには至っておらず、町外での就職を機に転出する若者が多く、人口減少の要因になっています。

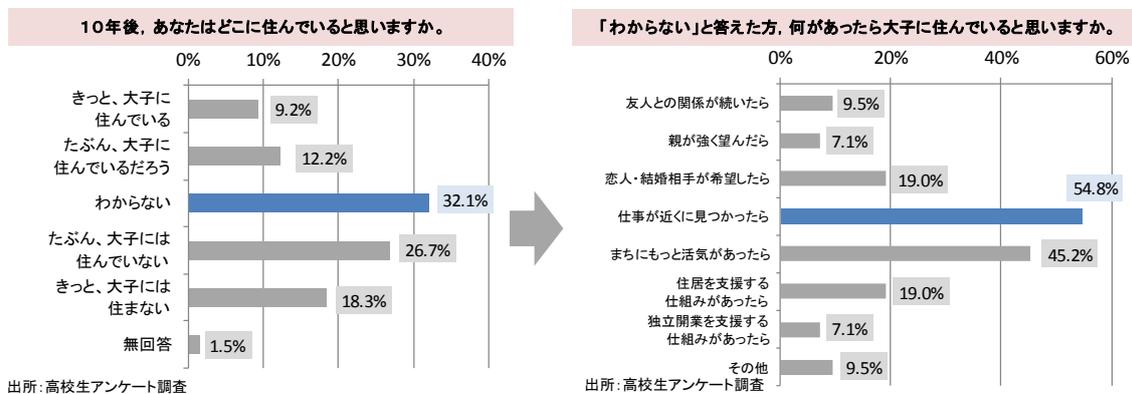
町内在住の高校生を対象にしたアンケート調査(2015年)によると、「10年後大子町に住んでいるかどうか」について「わからない」と回答している高校生は32.1%で、その内の54.8%が「仕事が近くに見つかったら住んでいる」と回答していることから、若者の転出抑制のためには雇用機会の拡大が必要です。

本町は、平らな広い敷地の確保が難しいことや、高速交通網から遠いといったデメリットもありますが、地盤が安定していることや、水がきれいなことなど、精密機械関連や食品製造関連産業等にとってメリットとなる条件があるため、そういった点を積極的にアピールしていくことで、企業立地を促進していくことが求められています。

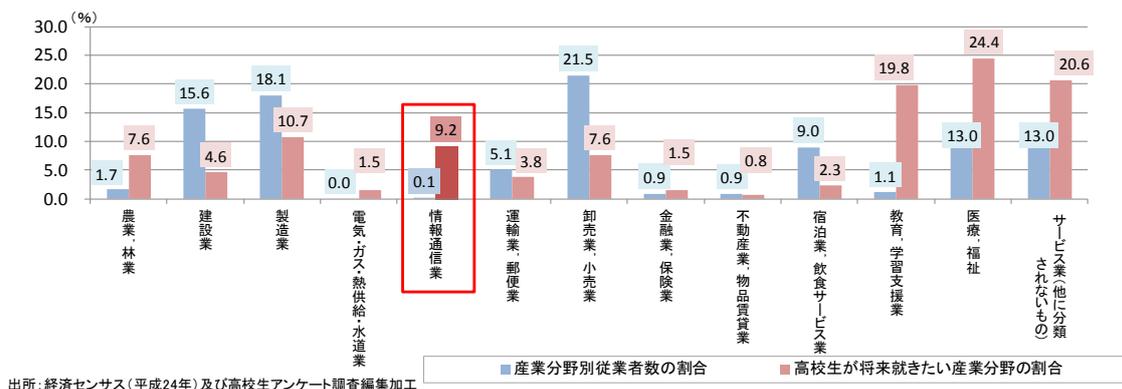
また、誘致するターゲットとして、若者が希望する産業分野を意識することが必要と考えられます。上記アンケートでは9.2%が「情報通信業」を希望する職種としていますが、本町に同産業はほとんどありません。そこで整備が完了している光ファイバ網や、今後予定しているWi-Fi環境整備を積極的にPRして、IT系企業のオフィスを誘致するといった取組みも考えられます。

参考データ等

図表 21 町内在住の高校生を対象としたアンケート調査 (2015年) より



図表 22 大子町の産業分野別の従業者数の割合と町の高校生が将来就きたい産業分野の割合



施策の方向性

- 企業誘致専用サイトの開設、運用により、用地情報や優遇措置等を広く発信し、企業立地の促進を図ります
- 企業立地や企業活動の活性化を行う企業への優遇措置を講じることで、町の産業振興とともに雇用機会の拡大を図ります
- 企業立地または事業所拡張と同時に新規従業員を雇用した企業に対し、奨励金を交付することで、町内での雇用促進を図ります
- シェアオフィスの整備や事業所開設支援により、クリエイティブ産業分野の企業等誘致を実現し、地元雇用の創出を図ります(クリエイティブ産業:コンピュータソフト・サービス, 広告, 出版, 建築, TV・ラジオ, 音楽・ビデオ, 映画, 舞台芸術, デザイン, アート等に関わる産業)
- 企業立地成功時に、仲介役である企業誘致推進委員に対し報奨金を支給することにより、企業立地の促進を図ります

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値	目標値
企業誘致事業所数	3社	8社(H31)
企業用地等の登録件数	5件	50件(H31)

個別事業

- 雇用促進奨励金事業
- 企業誘致推進事業
- クリエイティブ等企業進出支援事業
- 企業立地成功報奨金制度

基本目標Ⅱ. 新しい人の流れをつくる

(1) 豊富な地域資源を活かした交流の促進

① 豊富な地域資源を活かした観光交流の促進

現状と課題

本町は豊かな自然に恵まれており、山・川・滝などで四季を満喫できる観光地です。近年の「環境」や「健康」への関心の高まりから、特に都会の人々が自然とふれ合う機会を求めており、都心から車・高速バス・電車で3時間以内の距離にある本町にとっては、交流人口の増加を図り、町の活性化を促進する絶好の機会が到来していると考えられます。

しかし、観光客は本町の最も有名な観光スポットである袋田の滝に集中し、他のスポットへの集客は伸び悩んでおり、全体の観光入込客数も伸び悩んでいる現状があります。

そのため本町では、「山」「森」「川」「滝」「街」をフィールドにした多様なイベントを開催、又は開催する団体等を支援していますが、今後はそうした取組みを継続し発展させることで、それぞれのフィールドの魅力を最大限発揮させ、交流人口の増加を図っていくことが必要と考えられます。

また現在、隣接する福島県、栃木県の市町村で構成する「八溝山周辺地域定住自立圏」、 「FIT構想」、茨城県北地域の市町で構成する「グリーンふるさと圏」により、県内外との連携が進んでいますが、それぞれの地域の資源を持ち寄って圏域としての魅力づくりに取組み、周遊による交流増加を図っていくことも必要と考えられます。

参考データ等

図表 23 本町及び本町と近隣市町村等で連携して実施している主なイベント

	イベント名	集客数
「山」のイベント	・OSJ 奥久慈トレイルレース	1,066 人
	・トレッキング大会	443 人
「森」のイベント	・奥久慈憩いの森主催イベント(探鳥会など)	120 人
「川」のイベント	・花火大会と灯籠流し	45,000 人
	・鮎のつかみどり大会	2,100 人
「滝」のイベント	・袋田の滝ライトアップ事業	10,125 人
「街」のイベント	・奥久慈大子まつり	19,000 人
	・大子ふるさと博覧会	15,943 人
	・常陸国 YOSAKOI 祭り	35,000 人

(平成 27 年度)

施策の方向性

- 袋田の滝での新しい観光コンテンツの提供により、本町を代表する観光スポットの集客力を強化し、町全体の観光入込客数の増加を図ります
- 八溝山、男体山をはじめとした山間部の豊富な森林資源を活かし、「森林セラピー」を中心としたヘルス・ツーリズムを推進することで、『癒し』を町の新しいイメージに育てていきます
- 山間地域であることを活かしたスポーツを行う環境の整備や、トレイルレースなどのイベントの開催を支援することで、交流人口の増加を図ります
- 「観光やな」や「カヌー教室」など、久慈川を活かしたイベントを支援することで、交流人口の増加を図ります
- 観光ボランティアの育成により、観光客へのおもてなしの充実度向上を図ります
- 本町の魅力、特産品情報を発信するサポーターへの支援により、本町の知名度向上を図ります
- 「常陸国 YOSAKOI 祭り」や「奥久慈大子まつり」など、中心市街地で開催する事業への補助により、まちなかの交流人口増加を図ります
- 「大子ふるさと博覧会」など、町の施設を活用して、伝統文化や美術工芸品の展示、体験プログラムを提供すること等により、交流人口の増加を図るとともに、町の文化的な魅力を伝えていきます
- 県内及び県外の自治体等と連携し、それぞれの地域の観光資源を組み合わせた広域観光ルートの形成や、イベントの実施等により、町内外の周遊促進による交流人口増加を図ります

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値	目標値
観光入込客数(袋田の滝)	51万人	80万人(H31)
森林セラピー基地認知度	- %	60%(H31)

個別事業

- 観光誘客対策事業
- 森林セラピー基地認定事業
- 常陸国 YOSAKOI 祭り事業
- 奥久慈大子まつり事業
- OSJ 奥久慈トレイルレース事業
- 大子ふるさと博覧会事業
- 袋田の滝ライトアップ事業

② 効果的な情報発信と収集

現状と課題

本町には毎年100万人以上の観光客が訪れていますが、宿泊の期待できる県外からの観光客は伸び悩む傾向にあります。また近年、わが国への外国人観光客が増加する中で茨城県に訪れる外国人は、2011年から2014年の3年で3倍近くに増加していますが、本町への来訪は、それほど伸びていないと思われます。

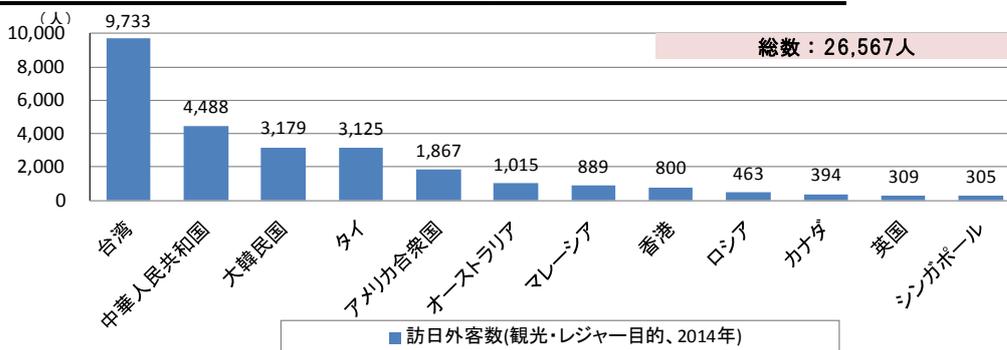
県外観光客や外国人観光客を呼び込むためには、インターネットによる情報の発信が非常に重要であり、現在、町や観光協会のホームページ等でのPRを行っていますが、近年になって観光客自身がSNS(フェイスブック、インスタグラム等)を利用して発信した現地の映像や感想等が拡散されて、観光客の急増につながるケースが増えており、こうした変化を利用することも重要になっています。

そのためには、Wi-Fiステーション整備などにより、観光客がインターネットを利用しやすい環境をつくる必要があります。加えて、観光アプリによる情報提供などで、町内の観光資源を十分に楽しんでもらうとともに、帰った後も季節ごとの見所や特産品の情報提供等を通じて再訪を促すことや、特産品の購入を促すことも重要です。またこのアプリは、観光客の行動情報を収集し、より満足度の高い観光メニュー開発等への活用も考えられます。

また近年、観光案内や情報提供を現地の住民によって行う「ボランティアガイド」が、各地で増加しています。観光客の満足度向上やリピーターの確保等においては、デジタルな情報では得られない「生の情報」を「地域の人とのふれあい」を通して伝えていくことも必要と考えられます。

参考データ等

図表 24 観光・レジャー目的で茨城県に訪れた外国人客数（2014年）



出所：観光庁「訪日外国人消費動向調査」、日本政府観光局「訪日外客数」

図表 25 本町のホームページアクセス件数と観光施設入場者数（月別）



出所：まちづくり課・観光商工課

※観光施設入場者合計は、2010年4月～2011年3月のデータを使用

施策の方向性

- Wi-Fi 環境の整備や観光アプリの提供等により、観光スポットやイベント等の情報を発信し、観光客の町への理解を深めることや回遊の選択肢を増やすことにより、旅の満足度向上を図ります。また、観光客自身によるSNS等での情報発信を促し、県外及び海外からの観光客の増加を図ります
- コミュニティFMとインターネットを連携させ、タイムリーな情報を観光客に提供することにより、旅の楽しみを増加させ、観光客の満足度向上を図ります
- 観光ボランティアガイドを育成し、地元の人しか知らない情報の提供や旬の食材を味わえる店舗の紹介などにより、町内の回遊を促進し観光消費の増加を図ります。また、地元の人ならではの「おもてなし」により満足度を高め、リピーターの増加を図ります
- 町内外の本町のファンに、「ふるさと応援サポーター」として、町の魅力や特産品のPRを行ってもらうことで、口コミ効果による交流人口の増加、特産品の販売促進等を図ります

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値	目標値
公衆無線 LAN 設置の公共施設数(再掲)	0 か所	10 か所(H31)
観光ボランティアガイドの養成者数(再掲)	22 人	40 人(H31)

個別事業

- 観光地 Wi-Fi ステーション整備事業
- コミュニティFM 放送支援事業
- 観光ボランティアガイド育成事業
- ふるさと応援サポーター事業

(2) 大学等の知恵を活かした新たな交流の創出

① 筑波大学・東京理科大学・茨城大学等との連携強化

現状と課題

現在大学は、地域とのつながりを深め、地域での存在感を発揮して地域の発展に貢献していくことが重要な使命の一つとなっています。また地方自治体は、大学の多様な知見やネットワークを活用することが地域の課題解決や活性化のための重要な手段の一つになっています。

本町は既に、筑波大学・東京理科大学・茨城大学と連携して、本町をフィールドとした様々な研究・実証事業や学生との交流に取り組んでいます。筑波大学とは、子どもの教育や高齢者の健康に関する事業、東京理科大学とは、子どもの教育や地域住民との交流につながる事業、茨城大学とは、移住定住を促進するための調査・研究などが行われています。更に東京農業大学とは、町特産品の市場調査や販路拡大業務を委託することで連携を図っています。

複数の大学と密接なつながりを持っていることは本町の強みであり、今後もより一層連携を強化、拡充し、大学の専門的な見地から町の課題解決を図るとともに、大学生の自由な発想から町を元気にしていく取組みを生み出し、推進していく必要があります。

参考データ等

図表 26 大学と連携した取組み

筑波大学	茨城大学	東京理科大学	東京農業大学
学力向上推進事業 ・筑波大学オープンスクール ・算数おもしろ授業 ・理科おもしろ実験授業 ・各教科研修会 健康づくり促進事業 ・だいき健康アドバイザー事業 （健康教室・湯ったり大子） 人材育成事業 ・大子町職員研修（政策立案研修）	茨城大学戦略的地域連携プロジェクト ・移住定住促進プロジェクトに係る調査及び情報収集 茨城大学子どもふれあい隊事業 ・さまーすくーる in 大子の開催支援	東京理科大学連携事業 ・リダイゴ（科学実験教室）の開催 ・東京理科大学神楽坂吹奏楽団「ビッグチャイルドコンサート」の開催	実践総合農学会の開催（共催）事業 ・実践総合農学会第十回地方大会の共催 奥久慈茶販路開拓推進事業 ・奥久慈茶の市場調査及び販路開拓事業の業務委託

施策の方向性

- 筑波大学との包括的連携協定に基づき、研修や模擬授業などによる児童生徒の学力向上や、町民の健康アドバイザー育成などによる高齢者の健康増進を図ります
- 東京理科大学と連携し、小中学校を対象とした科学実験教室の開催などによる児童生徒の学習意欲向上や、同大学の吹奏楽団のコンサート開催などによる地域住民との交流促進を図ります
- 茨城大学との連携で開催する小学生を対象としたサマースクールにより、児童同士の交流を含めた都市との交流を図ります。また移住定住を促進するための調査・研究を行います
- 上記3大学以外の大学や研究機関との連携を模索し、専門家の知見や学生の視点を活かして交流人口・定住人口増加、地域経済活性化、持続可能なまちづくり等に取り組んでいきます

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値	目標値
東京理科大学大子研修センターの年間利用者数	4,354人	6,000人(H31)

個別事業

- 筑波大学連携事業(人財育成, 学力向上)
- 東京理科大学連携事業(実験教室, 公開講演会)
- 茨城大学連携事業(サマースクール, 県北ジオパーク)
- 東京農業大学連携事業(茶振興・都市農村交流・人材育成)

② 多種多様な交流事業の実施

現状と課題

本町では民間主導、官民協働による、新しい交流を生み出す取組みが行われています。

その内容は、町民有志で発足した「大子町ふるさと交流体験協議会」による田舎体験、農家主体で発足した「大子町子ども田舎体験推進協議会」による都市部小中学生の農業体験・農家民泊といった教育体験旅行の受入れ、町主導で町民有志を募って発足した「東京オリンピック・パラリンピックキャンプ地等大子町誘致の会」による競技キャンプ地の誘致活動など、地域資源を活かす視点での取組みが中心になっています。

このような交流促進活動は、ターゲットのニーズを把握し、ニーズに合った観光メニューや特産品、加工品等を開発していく必要があるため、地元から情報を発信して待つのではなく、来てほしいターゲットのいる場所へ出向いてセールスし、ターゲットから直接意見や感想を聞くことが重要となります。そのため既にこれらの協議会等では、都心で開催されるイベントでの出店や、教育体験旅行メニューの提案などを現地へ出向いて行っており、町としてはこうした活動がより活発になるように支援をしていく必要があります。

また、呼び込んできた都会の人々と町民とのふれあいを促すことは、町の子どもや若者などが、普段の生活の中では気がつくことのできない町の魅力を発見することにつながり、郷土愛が高まると考えられるため、町に留まって暮らしたいと考える若者が増加することも期待できます。

参考データ等

図表 27 官民協働による新しい交流を生み出す取組み

大子町ふるさと交流体験協議会	大子町子ども田舎体験推進協議会	東京オリンピック・パラリンピックキャンプ地等大子町誘致の会
協議会を組織する会員(団体)が、町内各地にある観光施設、りんご園、茶畑などで様々な体験を提供することにより、首都圏等の住民との交流活動を行っている。	協議会を組織する会員(家庭)が、都市部の小中学生を各家庭で短期間受け入れ、かつ、体験活動を行うことで、農山漁村の暮らしを学ぶことや食生産への深い理解を得る機会を生む。	民間団体の発意により、町がキャンプ地等の誘致の会を発足させる。その後は、官民が協働して、町にゆかりのある国、団体、企業及び人などを通じ、積極的なキャンプ地の誘致活動を行っている。

施策の方向性

- 都市部開催のイベントへの参加等により、都市住民との交流を促進し、交流人口の増加や地域活性化を図ります
- 農家民泊等の体験型教育旅行の受け入れにより、都市部と町内の小中学生との交流拡大を促進します
- 2020年の東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地を誘致することで、選手や見学者等による交流人口の増加を図るとともに、本町を県外や海外にアピールします
- 地域おこし協力隊等の外部人材を受け入れ、外からの目線を取り入れた「交流人口増加」「地域経済活性化」「持続可能なまちづくり」を検討し、実践していきます

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値	目標値
農家民泊の年間受入人数	89人	200人(H31)
地域おこし協力隊事業受入人数(再掲)	5人	10人(H31)

個別事業

- 都市農村交流推進事業
- 教育旅行推進事業
- オリンピック事前キャンプ誘致活動
- 地域おこし協力隊事業

(3) 空き家等を活用した移住定住の受け皿の整備

① 移住希望者の受入れ体制の整備

現状と課題

本町では、人口の減少が深刻な課題となっていますが、その主な要因として、進学や就職により町外に転出した若者が戻ってこないことが挙げられます。

一方都会では、新規就農やテレワークと農業の兼業による移住定住や週末農業を目的とした二地域居住などに関心を持つ、若者やアクティブシニア層が増加しており、それぞれのライフスタイルに合った田舎を探しています。

本町は、光ファイバ網の整備が完了していることや、都心から3時間以内の距離にあることなど、テレワークや二地域居住希望者に対するセールスポイントを既に持っていると考えられます。また本町では、空き家、耕作放棄地が増加しており、これらを活用して移住希望者の住居や耕作地を確保することが可能です。

現在、移住希望者の人気の高い地域では、既に空き家が無くなってきている状況もみられるため、本町にとっては移住定住を促進する絶好の機会が到来していると考えられます。そのため空き家、耕作放棄地等の活用体制を早急に整備する必要があります。

また、移住者の定着を図るためには、受入れる住民側の対応も非常に重要です。過度な特別扱いや保護は、かえって移住者を遠ざけるといわれていますが、「町の未来を支える大切な人材」として移住者を迎え入れ、「見守る」、「必要な時は積極的に助ける」といった対応が必要です。

施策の方向性

- 空き家・空き地の情報を収集し、空き家バンクへの登録を促進することで、都市部からの移住定住や二地域居住希望者に対して情報を提供し、実現を図ります
- 移住定住、二地域居住希望者に対して、住宅改修費や不動産仲介料等を支援することで、本町を選択することを促します
- 移住希望者に町が整備した空き家を一時的に提供することで、町の風土や日常生活を体感してもらい、移住定住、二地域居住を促進します
- 新規就農総合支援事業の交付決定者への支度金支給に加え、町独自の追加支援を行うことで、新規就農を志す移住希望者の確保を図ります
- 移住定住、二地域居住推進の成功事例等を調査・研究し、町の推進体制を確立するとともに、受入れる側に必要な意識や対応についての啓蒙を行います

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値	目標値
空き家バンク登録数	- 件	70 件(H31)
空き家バンク制度を活用した移住者数	- 人	20 人(H31)

個別事業

- 空き家バンク事業
- お試し居住推進事業
- 農業後継者応援金

(4) まちの活性化につながる人材の誘致

① 次世代につながる人の誘致

現状と課題

町内には、日用品を扱う商業店舗や、病院、福祉施設といった日常生活に不可欠なものが概ね揃っています。また、主食となる米やそば、野菜を生産する農業があり、品質の高い材木を生産する林業とその材を使って住宅等を建築する建築業や、公共インフラ整備を担う土木・建設業もあり、「食」と「住」に関しては町内の産業でほぼ成り立つといった、「自己完結性の高さ」があります。

しかし、希望する職種の企業が無いことや娯楽施設が少ないといった不満が若者にはあるため、進学や就職を機に転出してしまうことにより町の産業の担い手が減少しています。この状況がこのまま続いていくと、人手不足により町民生活に必要な産業が維持できなくなり、日常生活に不便が生じることによりさらに人口の流出が加速していくといった悪循環に陥る可能性があります。

そのため、まちを支えている地場産業や地域企業に従事する人材を確保していく必要がありますが、まずは町内の若者の町内での就業支援、進学等により一度出て行った若者のUターン促進策が必要と考えられます。それに加えて、町に必要な地場産業や地域企業に従事する人材を、UターンやJターン促進策により、町外から誘致するといった取組みも重要となります。

また町外へ進学した若者や、町外の新卒者や転職希望者に目を向けてもらうためには、農林畜産業や観光業等の地場産業及び地域の生活や雇用を支えている企業の、魅力や求人情報などを発信していく必要があります。

施策の方向性

- 町外の大学等に進学した学生が、卒業後に町内に一定期間以上定住する場合で、親族等に教育資金借入がある場合に、返済金額助成や金利優遇をすることで、進学後の若者の町内定住を図ります
- UIJターン者が町内の空き家等に入居する際、住宅改修工事等の費用の一部を助成することで、UIJターンの促進と空き家増加の抑制を図ります
- 新規就農総合支援事業の交付決定者への支度金支給に加え、町独自の追加支援を行うことで、新規就農を志すUIJターン者の確保を図ります
- 町外へ進学した若者や、町外の新卒者や転職希望者に対して、農林畜産業や観光業等の地場産業及び地域の生活や雇用を支えている企業の、魅力や求人情報等を発信することで、本町に目を向ける若者の増加を図ります

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値	目標値
定住促進教育ローン事業助成金交付件数	- 件	5 件(H31)
UIJターン助成事業助成者数	- 件	6 件(H31)

個別事業

- 定住促進教育ローン事業
- UIJターン助成事業
- 農業後継者応援金

② ターゲット人材の誘致

現状と課題

本町では、転出が転入を上回る転出超過が続いていることが人口減少の大きな要因となっていますが、同様の課題を持った地域で、クリエイティブ産業を営む企業や個人を誘致し、本社機能の移転や、新たな事業拠点の開設を促進することで、移住者増加による転出超過の改善や、誘致企業による地元雇用創出などを実現している事例があります。

このような取組みにおいては徳島県神山町が有名で、NPO法人による積極的な誘致活動が最も大きな成功要因ですが、光ファイバ網やWi-Fi等、インターネット環境が整っていたこと、住居または事業所とする古民家等の空き家があったことなどが、その基盤になっています。

本町においても、既に光ファイバ網の整備は完了し、今後Wi-Fi環境を整備する計画もあり、また空き家や空き店舗も多いことから、同様の基盤はあると考えられます。また、今後同様の誘致活動に取り組む自治体等の増加が考えられますが、都心から車や電車で3時間以内という距離の近さは強みになるため、積極的に取り組む価値があると考えられます。

また、同NPO法人では、商店街の空き店舗等に町民のニーズに合った職種の誘致を進めています。廃業等により商店街に無くなってしまった職種の人材を誘致し、開業を支援するといった取組みで、移住者を確保するとともに商店街の再生に取り組んでいます。

本町においても、店主の高齢化による廃業等が課題となっていることから、こうした取組みにより商店街に新しい人材を誘致し、活性化していくことも必要と考えられます。

参考データ等

図表 28 先進事例：徳島県神山町



- 人口約6,000人の過疎地域であるが、市民が立ち上げた「NPO法人グリーンバレー」の様々な取組みにより、近年、転入が転出を上回った
- 東京のIT企業が古民家を活用して「サテライトオフィス」を設置していることなどが、国のまち・ひと・しごと総合戦略でもモデルとなっている

施策の方向性

- まちなかにシェアオフィスを整備し、クリエイティブ産業分野等の人材の移住定住促進を図るとともに、事業所開設や地元雇用を行う際の経費等を支援することで、新産業の創出を促します(クリエイティブ産業:コンピュータソフト・サービス, 広告, 出版, 建築, TV・ラジオ, 音楽・ビデオ, 映画, 舞台芸術, デザイン, アート等に関わる産業)
- 空き店舗を活用し、廃業等により商店街に不足してしまった業種, 商店街の魅力向上のために必要な業種について, 町内での開業や他地域からの移転を促進することで, 商店街に人の流れを取り戻すとともに, 新しい人の流れの創出を図ります

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値	目標値
空き店舗の賃借数	- 店舗	3 店舗(H31)

個別事業

- クリエイティブ等企業進出支援事業

基本目標Ⅲ. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 若い世代の希望がかなう結婚の支援

① 結婚活動支援の充実

現状と課題

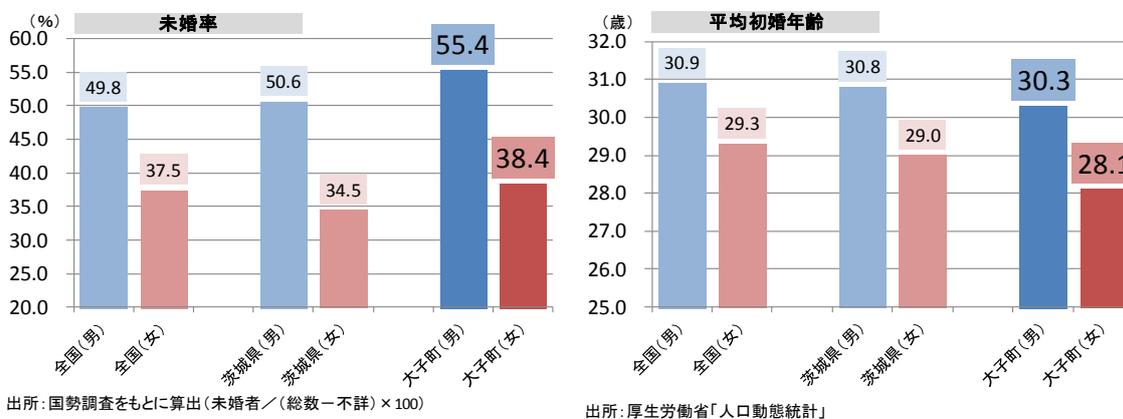
全国的に未婚化と晩婚化が進行していますが、本町の25歳から39歳の未婚率(2010年)は男性が55.4%、女性が38.4%であり、県平均と比較すると男性が約5ポイント、女性が約4ポイント高くなっています。平均初婚年齢(2013年)は、男性が30.3歳、女性が28.1歳であり、男女とも県平均より若干低いことから、本町においては未婚のほうが晩婚よりも大きな課題といえます。

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部が立ち上げた「地域少子化対策検証プロジェクト」が2015年10月に公表した「結婚・出産等に関する意識調査(インターネット調査、独身者回収数44,514件)」によると、結婚意向のある独身が独身でいる理由の第1位は男女ともに「適当な相手にまだめぐり会わないから」となっており、出会いの場や機会の提供が、結婚促進の有効な手段になると考えられます。

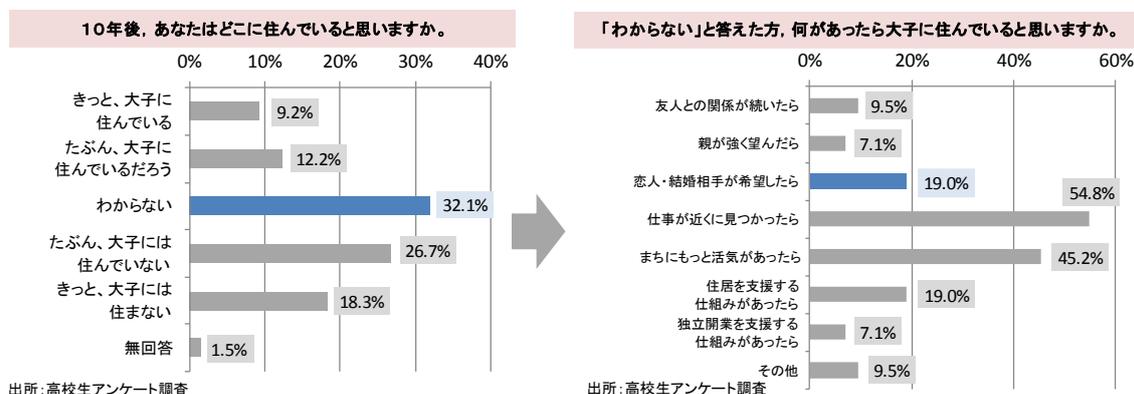
また、町内在住の高校生に向けたアンケート調査(2015年)によると、「10年後大子町に住んでいるかどうか」について32.1%が「わからない」と回答していますが、その内の19.0%が「恋人や結婚相手が希望したら大子町に住んでいる」と回答しており、町内での結婚を支援することは、若者の定住にもつながると考えられます。

参考データ等

図表 29 未婚率(2010年, 25から39歳)・平均初婚年齢(2013年)(全国・茨城県・大子町)



図表 30 町内在住の高校生を対象としたアンケート調査(2015年)より



施策の方向性

- 婚活アドバイザーを配置した「だいき婚活支援ネットワーク」を組織し、結婚相談会や企業訪問を実施して独身男女のネットワークへの登録者を増やします。その登録者のマッチングを支援することにより、本町での出会いと結婚の促進を図ります
- 「マリッジサポーター県北地域活動協議会」や「R118 地域結婚支援活動協議会」との情報共有により、マッチング機会の拡大を図ります
- 婚活を推進するNPO法人などの、民間団体による活動を支援することで、婚活イベントの年間開催件数の増加を図ります
- 「いばらき出会いサポートセンター」の入会金助成により独身者の登録を促し、マッチング機会の拡大を図ります
- 新婚夫婦が町内の民間賃貸住宅に入居した場合に毎月の家賃を補助することによって、町内での結婚と定住促進を図ります
- 田舎暮らしを希望する都市部等の独身男女と本町の独身男女に出会いの場を提供することで、町内での結婚と町外からの移住促進を図ります

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値	目標値
制度活用による成婚組数	- 組	5 組(H31)

個別事業

- だいき婚活支援ネットワーク事業
- 結婚活動支援事業補助金事業
- 新婚家庭家賃補助制度

(2) 出産・子育て・教育に関する経済的・精神的負担の軽減

① 子育て世代にかかる経済的負担の軽減

現状と課題

本町の合計特殊出生率は、全国平均、茨城県平均を上回っており、直近期(2008年から2012年の平均値)では1.47となっています。

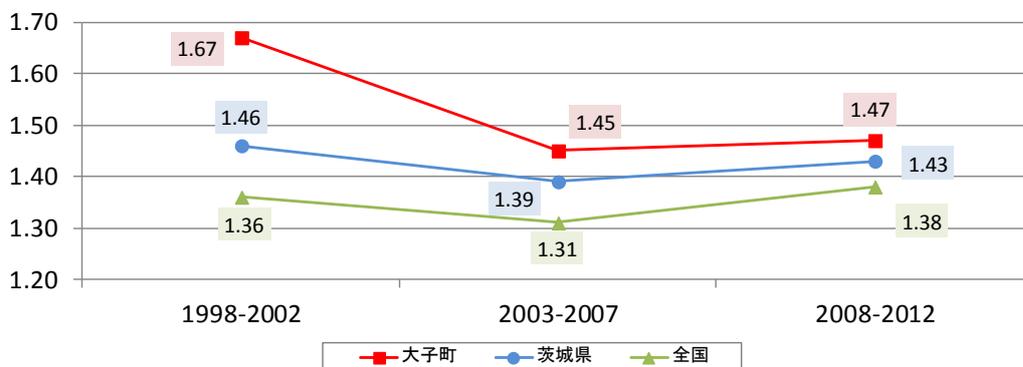
しかし、人口置換水準(出生数と死亡数が均衡し長期的に人口が維持出来るとされる合計特殊出生率のことで、2.07から2.08)とは大きな乖離があり、このままでは少子化が進行し、人口減少に歯止めがかからなくなるほか、小中学校が児童生徒の減少により統廃合や複式学級化するなど、教育環境の悪化にもつながっていきます。そのため、町内での結婚を促進して出産・子育て世代の夫婦を増やすとともに、夫婦あたりの出生数を増やし、子どもの数を増やしていく必要があります。

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部が立ち上げた「地域少子化対策検証プロジェクト」が2015年10月に公表した「結婚・出産等に関する意識調査(インターネット調査、有配偶者回収数36,103件)」によると、出産・育児に関する不安の第1位は男女ともに「経済的負担が大きい」となっており、子どもの数を増やすためには、出産や育児に関する経済的な負担の軽減が必要と考えられます。

本町ではすでに、「保育料・幼稚園授業料の無料化」「小中学校教材の無償給与」や、「医療福祉費助成(マル福)の18歳までの延長」など、経済的な負担を軽減する施策を充実させていますが、夫婦がより多くの子どもを持つことができるようにするためには、経済的な支援をより強化していく必要があると考えられます。

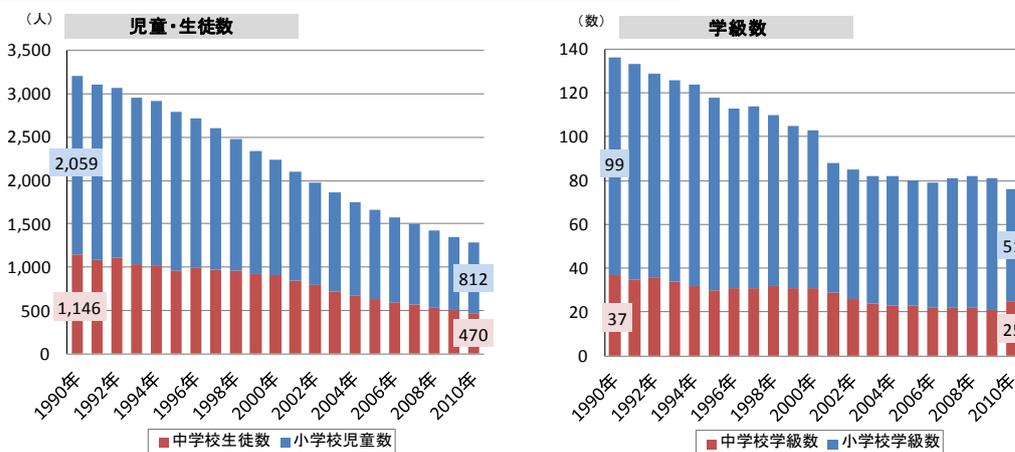
参考データ等

図表 31 合計特殊出生率の推移(各数値は5年間の平均値)(全国・茨城県・大子町)



出所:厚生労働省「人口動態統計」

図表 32 本町の小中学校の児童・生徒数, 学級数の推移



出所:学校基本調査

出所:学校基本調査

施策の方向性

- 町内の民間賃貸住宅に入居した新婚夫婦に対して毎月の家賃を補助することにより、出産前後などの経済的負担の軽減を図ります
- 不妊治療費を助成することにより、治療を受けた町民の経済的負担の軽減を図り、子どもを持ちたい夫婦の妊娠を支援します
- 妊産婦と乳児の健康診査費用の助成により、妊娠から育児開始期までの経済的負担の軽減を図ります
- 子どもの出産に対して、出産育児一時金に加えて町から祝金を支給することで、出産と育児開始期における経済的負担の軽減を図ります
- 通常出産以降中学校卒業まで支給される医療福祉費(マル福)を、18歳まで拡充することにより、育児期間中の医療費負担の軽減を図ります
- 保育料・幼稚園の授業料無料化や、小中学校教材の無償給与や給食費補助など、保育や教育に関する経済的負担の軽減を図ります
- 子育て支援住宅の整備や家賃減額措置、住宅取得支援などにより、出産・子育て世代の居住に関する経済的負担の軽減を図ります
- 子育て支援ホームページを整備し、出産・子育て世代が本町の充実した子育て支援策を十分に活用できるようにするとともに、町外へアピールし、出産・子育て世帯の転入を促進します

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値	目標値
出生祝金支給者数	64人	78人(H31)
子育て住宅建設数	34棟	100棟(H31)
助成金交付率(不妊治療費助成事業)	100%	100%(H31)

個別事業

- 新婚家庭家賃助成制度の創設
- 不妊治療費助成事業
- 妊産婦乳児健康診査費用の無料化
- 新生児すくすく祝金事業
- 医療福祉費助成(支給)事業
- 保育料・幼稚園授業料の無料化
- 児童生徒教材費無償給与事業
- 小中学校給食費補助事業
- 子育て支援住宅建設事業
- 子育て世帯住宅建設等助成
- 子育て支援ホームページ作成事業

② 子育て世代にかかる相談・支援体制の強化

現状と課題

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部が立ち上げた「地域少子化対策検証プロジェクト」が2015年10月に公表した「結婚・出産等に関する意識調査(インターネット調査, 有配偶者回収数36,103件)」によると、配偶者のいる女性の出産・育児に関する不安の第1位は「経済的負担が大きい」ことですが、次いで「精神的な負担が大きい」「体力的な負担が大きい」ことが挙げられています。

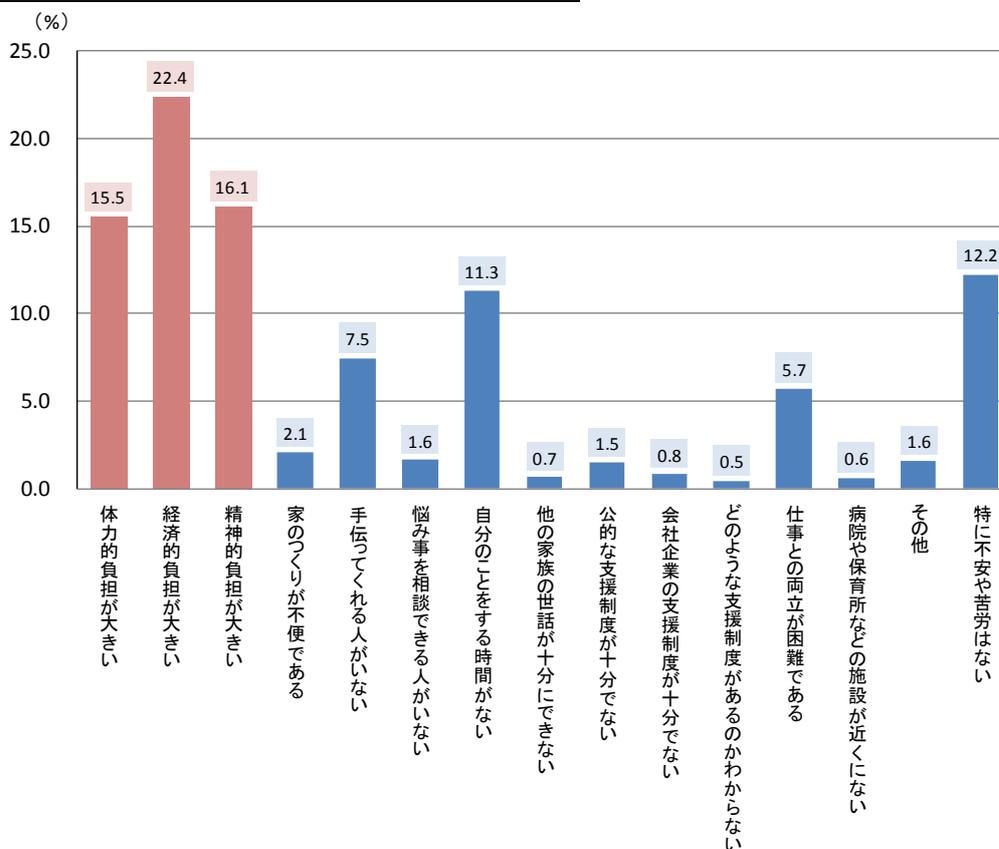
経済的負担を軽減するためには、直接的な経済支援だけでなく、夫婦の共働きを促進し、経済的に安定した世帯を増やしていくことも重要であり、また体力的な負担や精神的な負担を軽減するためには育児から離れる時間が必要であることから、乳幼児や児童の預かり支援を充実させていく必要があります。

また本町では、出産・子育て世代の減少により出生数も少ないことから、近所に妊娠中や育児期間中の母親がおらず、悩みや苦勞を共有したり相談し合ったりする相手がいないことなど、母親の孤立が課題になっていると考えられます。そのため、母親に対する相談体制の整備や、地域の子どもと母親の交流の場の提供、父親をはじめとした家族の育児参加の促進などが必要と考えられます。

そうした中において本町では、一時保育や放課後児童クラブのほか病児病後児保育にも取り組むなど、預かり支援に力を入れており、また「子育て支援センター」を設置・運営するなど、育児相談や母子の交流の場も提供しています。しかし、町内に子育て関連施設が充実していないなどといった要望もあるため、より出産・子育て世代のニーズを捉えた支援体制の強化を図っていく必要があります。

参考データ等

図表 33 有配偶者女性の出産・育児に関する不安



出所:「結婚・出産に関する意識調査」(地域少子化対策検証プロジェクト2015年10月)

施策の方向性

- 放課後児童クラブの運営場所、時間、預かり対象児童の拡大等を検討、実施することで、安心して子どもを預けて働ける保護者を増やしていきます。
- 病気療養中又は病気の回復期にある子どもを、病院や保育所の専用スペースで預かることにより、勤務の都合上家庭で看ることが困難な保護者を支援します
- 子育て支援センター、地域子育て相談センターを設置・運営し、育児相談や母子の交流の場を提供することで、育児に関する精神的な負担の軽減を図ります
- パパ・ママ教室の実施等により、出産、育児に関する知識を母親だけでなく父親も身につけることで、父親の積極的な育児参加を促進し、母親の体力的・精神的負担の軽減を図ります
- 発達支援教室の実施等により、心身に障害のある幼児等の能力発揮や健全な心身発達等を支援することで、保護者の育児不安の軽減を図ります

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値	目標値
放課後児童クラブ事業受入人数	60人	147人(H31)
パパ・ママ教室参加率の向上(初産)	33.3%	70%(H31)

個別事業

- 放課後児童クラブ事業
- 放課後子ども教室推進事業
- 病児・病後児保育事業
- 子育て支援センター事業
- 地域子育て相談センター事業
- パパ・ママ教室
- 発達支援教室
- 子育て相談
- ことばの相談
- 健康相談(4~5か月・7~8か月児, 1才・2才児)

(3) 確かな学力の向上と特色ある教育の推進

① 確かな学力の向上と特色ある教育の推進

現状と課題

出産・子育て世代が、町内で安心して子育てを行っていくためには、教育環境も非常に重要ですが、本町では、特色ある教育による児童生徒の確かな学力の向上を目指した取組みを推進しています。

確かな学力の向上のためには、特に、小学校での学習内容を確実に身に付けることが、その後の学習にとってとても重要といわれていますが、県の調査によると、小学4、5年生ごろから、算数が好きでなくなる児童が増加する傾向があります。原因としては、4、5年生までに学習する四則計算(たし算・ひき算・かけ算・わり算)についての理解の定着が不十分であることが考えられます。

そのため、毎年夏休みには、小学校児童を対象として算数の基礎的な技能習得のための補習授業を行っています。この授業では、「学びの広場サポーター」として、町外の大学生や町内の中学生が参加して児童を教えており、学力向上だけでなく交流の場にもなっています。

また、筑波大学や東京理科大学、茨城大学などとの連携により、その高度かつ豊富な知見を活用した研修や模擬授業、体験学習などを実施しており、教員の指導力強化と児童生徒の学力向上を図っています。

本町では小中学校の少人数化が進んでいますが、児童生徒一人一人に対するきめ細かい対応が可能になるなど、少ないからこそそのメリットもあります。そのため今後についても、町内外の人や関係機関と連携しながら、本町ならではの特色ある教育に取り組んでいくことで、児童生徒の学力や個性を伸ばし、まちの将来を担う人材に育てていくことが重要と考えられます。

参考データ等

図表 34 大学と連携した学校教育への取組み

筑波大学	茨城大学	東京理科大学
学力向上推進事業 ・筑波大学オープンスクール ・算数おもしろ授業 ・理科おもしろ実験授業 ・各教科研修会	茨城大学子どもふれあい隊事業 ・さまーすくー in 大子の開催支援	東京理科大学連携事業 ・リダイゴ(科学実験教室)の開催 ・東京理科大学神楽坂吹奏楽団「ビッグチャイルドコンサート」の開催

施策の方向性

- 大学等の高等教育機関と連携し、その高度かつ豊富な知見を活用した教員研修や模擬授業、体験学習等を行うことで、教員の指導力向上と児童生徒の学力向上を図ります
- 町外の大学生や町内の中学生の協力を得て、小学校児童の特に算数における基礎的な技能習得のための補修授業を行うことで、基礎学力を高め、中学・高校等の学力向上を図ります

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値	目標値
学びの広場サポートプラン事業実施校	100%	100%(H31)

個別事業

- 筑波大学連携事業(学力向上)
- 東京理科大学連携事業(実験教室, 公開演奏会)
- 茨城大学連携事業(サマースクール)
- 学びの広場サポートプラン事業

② 豊かな心の育成

現状と課題

本町は豊かな自然に囲まれた環境にあり、また安全・安心な地元産の食材も豊富であることから、子ども達が健康に育ちやすい環境にあるといえます。このような環境にある子どもたちには、優しい豊かな心が育っていくと考えられますが、本町ではより豊かで郷土を愛する心を持った子ども達を育てるための取組みを進めています。

本町は2007年(平成19年)6月、読書を通じて心の豊かさを育てることを目的に「読書のまち」を宣言し、子ども達の読書習慣の定着を図る取組みを行っています。

また、郷土教育の教材として「大子学のすすめ」を作成、配布し、義務教育の9年間に於いて本町の自然や歴史文化、偉人などについて学び、郷土を誇りに思う心を育てています。

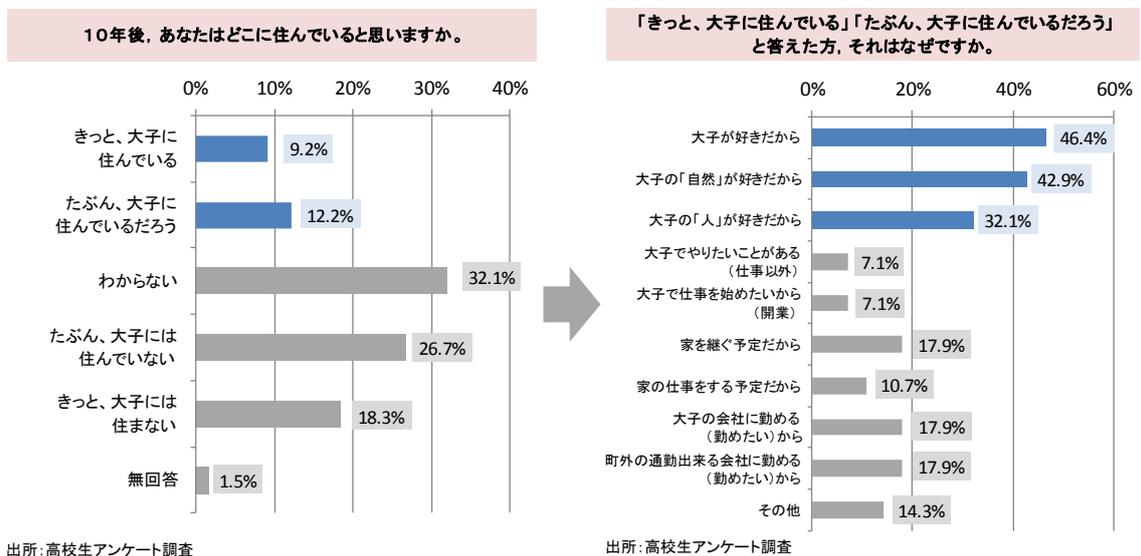
加えて、学校給食に地元産の安全・安心な食材を出来るだけ多く取入れ、豊かな心、郷土を誇りに思う心の土台となる健やかな体を持つ子ども達を育てるための「食育」を推進しています。

本町では、進学や就職を機に町外へ出て行ったまま戻ってこない若者が多いことが課題となっていますが、町内在住の高校生に向けたアンケート調査(2015年)によると、「10年後大子町に住んでいるかどうか」について21.4%が「きっと住んでいる」「たぶん住んでいる」と回答しています。そしてその理由の多くが「大子が好きだから」「大子の自然が好きだから」「大子の人が好きだから」といった郷土愛に基づくものです。

そのため今後もこうした取組みを一層推進し、町を愛する豊かな心を持った若者を増やしていくことが、町に留まり、あるいは一旦出ていっても戻ってきて、まちの将来を担う若者が増えていくことにつながると考えられます。

参考データ等

図表 35 町内在住の高校生を対象としたアンケート調査(2015年)より



施策の方向性

- 読書感想文コンクールや読書集会の開催等，太子町児童生徒読書活動推進委員会の活動により，児童生徒や保護者などに読書に親しむ習慣を定着させ，読書を基盤とした豊かな心の育成を図り，まちの将来を担う人づくりを目指します
- 小中学校への学校司書の配置と学校図書館の蔵書拡充，図書館「プチ・ソフィア」，各コミュニティセンターとの学校図書館の連携により，「家読(うちどく)」をはじめとした児童生徒の読書活動の促進を図ります
- 教材「太子学のすすめ」を教育課程に位置づけ，義務教育 9 年間を通して本町の自然や歴史文化，偉人などについて学び，郷土を誇りに思う心を育みます。また，その過程で理解を深めた町の魅力や課題に対して，自分の将来と関連付けて考えられるよう，キャリア教育を推進します
- 学校給食を通して児童生徒が食に対する正しい知識と食習慣を身につけることで，健康な発育を図るとともに，地元食材の利用を推進することで，郷土に対する愛着の醸成を図ります

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値	目標値
図書基準を達成している学校数	7 校	11 校(H31)
学校給食における使用野菜の地場産物の割合 (重量換算)	13%	20%(H31)

個別事業

- 児童生徒読書活動推進事業
- ふるさと学習推進事業(太子学のすすめ)
- 食育の推進事業

(4) 高等学校との連携による地域の教育水準の向上

① 大子清流高等学校の魅力づくり

現状と課題

本町にある大子清流高等学校は、1907年(明治40年)に大子町外七ヶ村学校組合立大子農学校として始まった県立大子第一高等学校と、1910年(明治43年)に私立大子女子技芸講習所として始まった県立大子第二高等学校が、2004年(平成16年)に統合して開校した歴史があり、地域に根付いた本町唯一の公立高校です。

学科は、人文・自然・農業・福祉の4系列からなる「総合学科」と、「森林科学科」の2つであり、「森林科学科」は、森林の育成や環境整備、測量技術などの森林技術を学習できる全国でも数の少ないカリキュラムを実践する学科であり、特例として「全国」からの出願が認められています。

しかし、遠方からの入学者は少なく、また町内の少子化や町外の高校への進学等の影響により定員割れが続いている状況であり、今後さらに生徒数の減少が続いた場合、町外の高校と統合されて廃校になってしまう可能性があります。町唯一の高校が無くなると、高校に進学する子どもが全て町外に通学することになります。それがそのまま町外へ出て行ってしまふ若者の増加につながると、町の人口減少に拍車をかけることになるため、地域社会の衰退にまでつながることが懸念されます。

そのため、町内の高等教育の水準を高めるとともに、全国から生徒を集め、本校を守っていく必要があります。具体的には、本校と町との連携による、本校の魅力向上のための教育プログラムの充実や、町民と町との連携による、遠方の生徒を受入れるための下宿の整備、そしてそれらを全国に広く発信することなど、町を挙げた取組みが考えられます。

参考データ等

図表 36 先進事例：島根県立隠岐島前高等学校の『島留学』

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子化対応 ・ 学校の存続 ・ 新入生の獲得 ・ 地域の活性化
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 進学コース・地域創造コース(仮称)の2コースの設置 ・ 島外から入学する、意欲・能力の高い生徒に寮費・食費(月 2 万円)や里帰り交通費等の補助 ・ 寮生活の実施 ・ 一人ひとりの夢と可能性を伸ばす少人数指導 ・ 著名講師を招いた特別プログラムや海外研修 等
効果(成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学生の約3割の生徒が東京、大阪など全国から入学 ・ プロジェクト開始以降、入学希望者数はV字回復を果たし、島根県の県立高校全体の募集定員が過去最少となる中、隠岐島前高校への入学者数は増え続け(H20年 28名からH24年 59名へ)、H23年度は定員超、H24年度にはへき地の高校としては異例の学級増(定員 40名から 80名へ) ・ 平成23年度の卒業生 26名中、7名が国公立大学に合格、就職率 100%となる ・ 平成24年度、初めて早稲田大学に合格者を出し、地元銀行や郵便局への就職も実現 ・ H23年度、全国で唯一学校としてキャリア教育推進連携表彰(経産省・文科省)を受賞

施策の方向性

- 町内の子どもとその親をはじめとした、町民の地元高校に対する希望や、全国から生徒を募集することが出来る他の地域の高校における先進的な事例などを調査し、太子清流高等学校と地域の活性化を実現するための事業計画(魅力づくりプログラム)を検討します
- 町と太子清流高等学校との連携により「魅力づくりプログラム」を展開し、同校の魅力を向上させ、地元中学生及び全国の中学生からの出願増加により、入学者の増員を図ります
- 町民と町との連携により里親制度を整備し、県外から入学した生徒を一般家庭で受入れることで、町民とのふれあいを促し、本町を第二の故郷とする若者を増やしていきます
- タイ王国の学生との交流を通し、友情の深耕、国際的視野を持つ人材の育成を図ります

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値	目標値
通学圏外からの生徒の確保	-人/年	3人/年
太子清流高等学校への入学者数	85人	120人(H31)

個別事業

- 太子清流高等学校魅力づくり活性化事業
- 太子清流高等学校国際交流補助事業
- 太子清流高等学校への学校給食支援事業

基本目標Ⅳ. 魅力ある地域をつくる

(1) 地域の拠点及びネットワークの整備

① 防災体制、消防・救急体制の強化・充実

現状と課題

本町では、町民の暮らしの支えとなる安全・安心の強化を図るため、防災体制、消防・救急体制の強化を図っています。

防災体制は、様々な災害の発生に対して町が実施する対策をまとめた「地域防災計画」に従い、食料の備蓄や防災資材・機材の整備、緊急時の通信手段、情報伝達手段の拡充等により強化しています。また、町内全行政区で自主防災組織が結成され、自助・共助による地域での防災力強化を図っています。

消防体制は、消防活動を行う消防団員の確保、補助事業を活用した消防水利の整備、老朽化した消防車両や消防用施設の整備等により強化を図っています。しかし、勤務先が町外にある消防団員の増加により、平日昼間の災害発生時の初動対応が遅れてしまうことが課題となっています。

住宅用火災警報器の設置については、消防団と連携して火災予防条例に基づいた設置を推進し、設置率の向上を図っています。また、平成28年度運用開始を目指している「いばらき消防指令センター」の整備を推進し、近隣連携体制構築により消防力強化を図ります。

救急体制は、救急自動車の更新や救急救命士の増員、応急手当普及講習会を開催し多くのバイスタンダーを育成することにより強化を図っています。しかし、救急救命士の退職等による救急車への搭乗率の低下や、町内におけるAED設置の遅れなどが課題となっています。

参考データ等

図表 37 大子町防災訓練の実施状況（平成 27 年度）

1 期 日	平成 27 年 11 月 29 日(日)
2 想 定	水害の発生を想定(大雨洪水警報, 土砂災害警戒情報)
3 参加状況	<p>(1)団体別参加状況【延べ 60 団体 5,700 人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織(5,527 人 54 団体) ・大子町消防団(21 人) ・大子町社会福祉協議会(10 人) ・大子町日赤奉仕団(30 人) ・大子町民生委員児童委員協議会(10 人) ・大子警察署(8 人) ・大子町(94 人) <p>(2)自主防災組織訓練別参加状況【延べ 3,622 世帯 5,527 人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報伝達訓練(1,922 世帯 2,976 人) ・避難訓練(1,146 世帯 1,797 人) ・避難所開設訓練(423 世帯 583 人) ・体験型訓練(131 世帯 171 人) <p>(3)防災講演会参加状況【延べ 328 人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織(227 人), 災害対策本部等(101 人)

施策の方向性

- 自主防災組織の維持・運営に必要な資金の助成や、活動に必要な知識・技術を習得するための研修会の開催等により、自主防災能力の強化を図ります
- 自主防災組織をはじめとする関係機関との連携により、高齢者や障がい者等の避難行動要支援者の安全を確保する体制を構築します
- 消防団員の処遇の見直しや個人装備品の整備等により、団員を確保し、消防団を中核とした地域消防体制の強化を図ります
- いばらき消防指令センターの整備を推進し、近隣自治体との連携による消防力強化を図ります
- 救急救命士の養成や、町民への救命処置に関する知識と技術の普及活動、AEDの設置箇所増加などにより、救命救急体制を強化し、救命率の向上を図ります
- コミュニティFMを運営する法人の事業費を一部補助することにより経営の安定化を図り、災害時に重要な情報伝達手段を維持します

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値	目標値
自主防災組織の組織率	100%	100%(H31)
消防団員数	501人	540人(H31)

【個別事業】

- 自主防災組織運営補助事業
- 消防団員確保事業
- 消防団員装備品の購入事業
- 消防施設、消防設備の整備事業
- コミュニティFM放送支援事業

② 生活を支える公共交通の維持確保

現状と課題

本町には、「西金駅」、「上小川駅」、「袋田駅」、「常陸大子駅」、「下野宮駅」と、JR水郡線の駅が5つあり、常磐線と東北本線に接続しています。また高速バス路線もあり、乗換えなしで都心にアクセスすることができます。さらに、交通手段を持たない高齢者や障がい者に対しては、町民無料バスの運行やタクシー利用への助成を行っています。

しかし、JR水郡線、路線バスの運行本数が少ないことなど、町民の通勤や通学の利便性が低いことが課題となっています。町内在住の高校生に向けたアンケート調査(2015年)では、「10年後大子町に住んでいるかどうか」について45.0%が「たぶん住んでいない」「きっと住まない」と回答した高校生の6割以上が「交通の便が悪い」ことを理由にしており、若者が流出する大きな要因にもなっています。

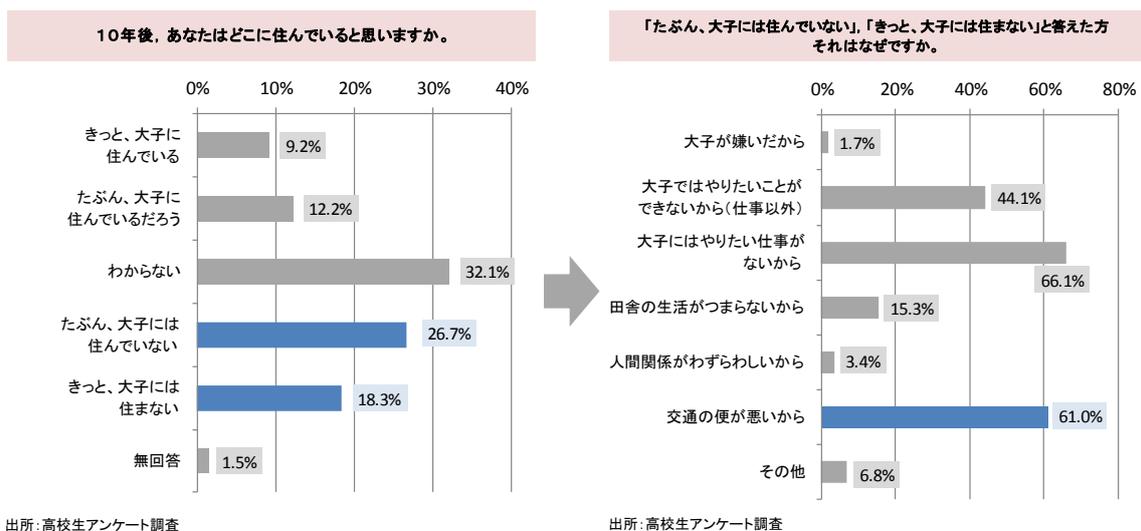
鉄道や路線バスなどの民間の交通機関は、利用者が減少すると本数も減少し利便性が低下する、利便性が低下すると利用者が減少するという悪循環に陥りますが、本町は現在まさにその状況であるため、まずは利便性を向上させ、利用者を増加させることが必要になっています。

また、本町は人口の減少により町全体が低密度化しているため、今後は拡散している集落機能の集約化と中心市街地とのネットワークの構築等、コンパクトなまちづくりを進めることが必要であり、公共交通はそうしたまちづくりの軸となるものです。そのため、将来のまちをデザインする視点で、今後の公共交通のあり方を検討していく必要があります。

加えて、観光振興の観点でも公共交通の充実が必要と考えられます。現状では、町の観光スポットを周遊するための交通手段が乏しいため、観光客のほとんどが自家用車で来訪しています。近年、ローカル線を軸とした旅で多くの観光客を呼び込んでいる地域が増加していますが、JR水郡線沿線も十分魅力的であるため、町内の移動手段を提供することで観光客の増加を図ることが可能と考えられます。

参考データ等

図表 38 町内在住の高校生を対象としたアンケート調査 (2015年) より



施策の方向性

- 自動車を保有していない高齢者等へのタクシー料金の助成により、交通弱者の移動手段の確保と経済的負担の軽減を図ります。また、ライドシェア等、民間の力を活用した新しい移動手段を検討します
- 高齢者の通院や買い物のための交通を確保するとともに、小中学生、高校生の通学環境の維持を図ります
- 現在の利用者の利便性向上と将来のまちづくりの視点で公共交通のあり方を検討し、町内外の公共交通網の見直しと充実を図ります
- JR東日本や路線バス会社、タクシー会社等との連携により、JR水郡線を軸とした観光客誘致のための交通サービスを検討し、実践します

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値	目標値
タクシー利用者数(タクシー利用助成事業)	950人	1,000人(H31)

個別事業

- タクシー利用助成事業
- バス路線維持補助事業

(2) 町民の自主的・主体的な活動の支援

① 魅力ある地域づくりへの支援

現状と課題

本町は、豊かな自然に囲まれた町であり、住民同士のつながりが強く、助け合いの中で暮らしています。しかし、若者の流出による人口減少と少子高齢化の進行に伴い、自治組織の構成員の減少や高齢化により、コミュニティの維持が困難な集落も現れ始めており、空き家や耕作放棄地も目立ってきています。また、中心市街地でも店主の高齢化による廃業などにより、商店街の機能低下、空き店舗の増加などが課題になっています。

このような中で本町は、「町民発想地域づくり助成事業」による町民が自主的・主体的に行う地域の課題解決や活性化を目指す取組みの支援や、「地域おこし協力隊制度」を活用した町外の人材による地域活性化の促進等に取り組んでいます。

これらは、特定の民間人材を集中支援する施策であり、公平性を重視してきた従来型の地方自治体施策とは方向性が異なっています。しかし近年、国及び地方では、地域資源の活用や地域課題の解決につながる民間の取組みを「選択」して集中支援することにより、その波及効果で地域全体を活性化していくという方向性に基づく施策が多くみられるようになってきました。その要因としては、人口減少対策やまちの再生といった課題の解決には、特定の経験や知識に加えて「やる気」のある民間人材の活躍が必要であることなどが挙げられます。

そのため本町においても、魅力ある地域づくりに向けて地域課題の解決や地域活性化に取り組む「やる気」のある町内外の民間人材をさらに支援、育成していくことが必要と考えられます。

また、地方においては今後も衰退する集落や中心市街地が増加することが懸念される中、すでに多くの自治体が、将来に亘って「持続可能なまち」の姿をデザインし、実現に向けた積極的な取組みを始めており、国はそうした取組みを優先的に支援していく方針を明確にしています。そのため本町においても、まちが将来目指すべき姿を官民協働で検討し方向性を定め、そこに向かって取り組んでいく必要があります。

参考データ等

図表 39 地域おこし協力隊の取組み

取組	内容
町の特産品の PR 活動及び商品開発	<ul style="list-style-type: none"> 町の特産品である「奥久慈りんご」、「奥久慈茶」、「わさび」の PR 活動を県内外で行っている。また、民間企業や大学と連携して、「りんごーどる」、「茶のスイーツ」、「わさび丼」などを開発する。
町の諸課題の解決	<ul style="list-style-type: none"> 町の農作物に被害をもたらす有害鳥獣(主にイノシシ)の駆除のため、町で組織する駆除隊に参加しイノシシ被害対策に取り組んでいる。 後継者不足のため荒廃してしまった「わさび」田の復興作業や移住希望者を町内の空き家などに案内し各種の調整を行う移住定住促進業務に取り組む。
地域コミュニティの活性化	<ul style="list-style-type: none"> 各隊員自らの特技を生かし、町民の健康づくりのための「ストレッチ教室」や鍛金作家としての活動を通じた「アートによる町おこし」、町内にある室内クライミング施設を活用し、地域スポーツとして定着を図るため「クライミング」指導など行っている。

施策の方向性

- 地域の課題解決や活性化を目指した自主的・主体的な取組みを行う団体等を支援し、その地域での新しい魅力の創出を促進します
- 太子町文化福社会館「まいん」文化ホールにおける、運営委員会企画の各種自主事業を支援し、魅力あるまちづくりを推進します
- 中心市街地及び集落地とそれらをつなぐネットワークの、将来に亘って持続可能な姿を検討し、実現に向けての取組みを始めます

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値	目標値
太子町文化福社会館自主事業の入客数	4,100 人	4,500 人(H31)

個別事業

- 町民発想地域づくり助成事業
- コミュニティ活動支援事業
- 太子町文化福社会館自主事業
- 集会所維持修繕事業
- 地域おこし協力隊事業

② 高齢者が生き生きと暮らすことのできる環境づくり

現状と課題

本町では、人口減少とともに少子高齢化が進んでいます。国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計では、2025年には49%、およそ2人に1人が65歳以上の高齢者になるとされています。

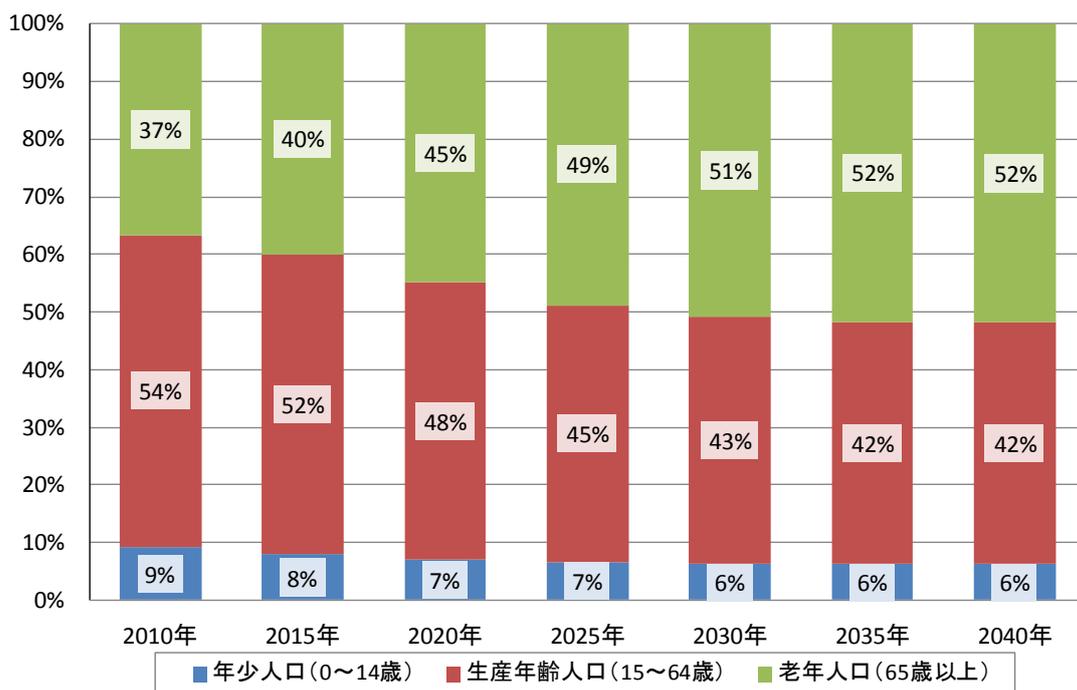
そのような超高齢社会においては、税収減少と医療費の増加が同時に起こると考えられるため、高齢者が地域の人材として、健康で元気に活躍できる環境づくりが大切です。そのため、高齢者の就業機会の確保と、健康増進や介護予防の推進が必要です。

後期高齢者単身世帯の増加により、特に山間部において交通弱者の増加が見込まれます。そのため、家に閉じこもりがちにならないための交通手段の提供や、日用品や食料品の配送サービスなどが必要です。

また高齢者人口の増加により、要介護者も増加すると考えられます。要介護者の増加により、介護する家族も増えるため、介護休職や離職の増加による、町の経済への影響も懸念されます。そのため、在宅型及び施設型の介護サービスを充実させ、介護者の負担増加を極力抑えていくことが必要です。

参考データ等

図表 40 年齢3区分別将来人口割合の推計（国立社会保障・人口問題研究所の推計による）



出所：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

施策の方向性

- シルバー人材センターとの連携による就労機会の提供や、定年後の就農や起業の支援などにより、高齢者の就業促進を図ります
- 大手コンビニエンスストアや地元商業者と連携した買物支援サービスを実施することにより、山間地域等の高齢者や交通困難者の生活不安の解消を図ります
- 自動車を保有していない高齢者等へのタクシー料金の補助により、交通弱者の移動手段の確保と経済的負担の軽減を図ります。また、ライドシェア等、民間の力を活用した新しい移動手段を検討します
- 高齢者に商品券等の金券を贈呈し、長寿を祝福するとともに、町民の敬老思想を高め、福祉の増進を図ります
- 在宅に要介護者のいる家族に対して介護用品の購入を支援することにより、家族の経済的負担の軽減を図ります
- 一人暮らしの高齢者に対して、支援員の巡回による見守りや安否確認を行うとともに、孤独感の解消を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値	目標値
シルバー人材センターの会員数	80人	100人(H31)

個別事業

- シルバー人材センター事業
- タクシー利用助成事業
- 買い物難民支援サービス事業
- 敬老祝い事業
- 家族介護用品助成事業
- あんしん訪問事業

(3) 広域連携事業の推進

① 広域連携事業の推進

現状と課題

わが国の人口は2008年をピークに減少に転じ、少子高齢化も進行しておりますが、地方においては既に人口減少と少子高齢化が深刻な状況となっている地域が増加しています。そのため近年、このような状況に立ち向かうため、近隣自治体等が協力しそれぞれの地域資源を活用して圏域として維持・発展を目指す取組みが増加しています。

本町においても、定住人口や交流人口の増加、観光産業をはじめとした産業の振興等について周辺自治体と協力して取組んでいくため、八溝山周辺地域定住自立圏、FIT構想推進協議会による県境を越えた連携強化、グリーンふるさと圏に位置する茨城県北6市町との連携強化を図っています。

このような連携では、それぞれの自治体が持っている「強み」となる資源を持ち寄ることで、相乗効果により圏域としての魅力を高めていくこと、また単独では解決できずに「弱み」となっている地域の課題を補完し合っていくことが求められます。

そのため、連携する自治体それぞれの「強み」と「弱み」を再認識し、それぞれの役割を明確にしたうえで、圏域内の住民生活の質の向上と圏域外からの定住・交流人口の増加に取り組んでいく必要があります。

参考データ等

図表 41 現在の広域連携の取組み

	八溝山周辺地域 定住自立圏	FIT 構想 推進協議会	グリーンふるさと圏
形成・設立	2014年(平成26年)	1990年(平成2年)	1985年(昭和60年)
対象地域	八溝山を中心とする地域	那須岳・八溝山を中心とする地域	茨城県北部地域
構成市町村	大田原市、那須塩原市、那須町、那珂川町、棚倉町、矢祭町、埴町、大子町(2市6町)	福島県(20市町村) 栃木県(10市町) 茨城県(7市町)	日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市、大子町(5市1町)
基本理念・ 目標・取組	<ul style="list-style-type: none"> 生活機能の強化 結びつきやネットワークの強化 圏域マネジメント能力の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 人と自然の共生 新しい時代の活力ある地域の形成 連携・協働による地域・交流圏の発展 	<ul style="list-style-type: none"> 特色を活かした里山文化の発信 地域が主体となった多様な交流の推進 新たな里山文化の創造 自立した地域づくりと相互の連携

施策の方向性

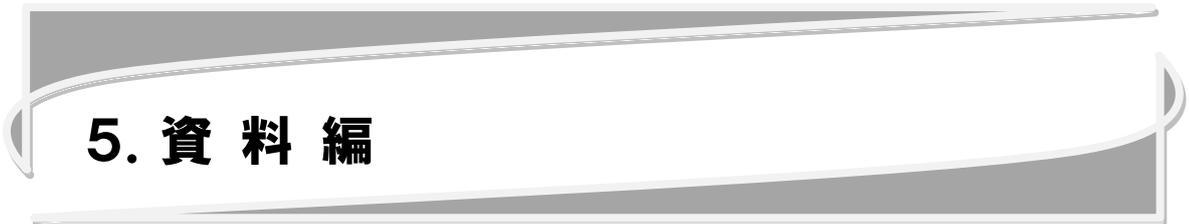
- 八溝山周辺定住自立圏連携事業により、圏域内での結婚、住民同士の交流、圏域外からの観光交流等の促進を図ります
- FIT 構想推進協議会の構成自治体との連携により、東京圏等の住民との交流、二地域居住者の受入れ促進、広域観光ルート形成による観光誘致の促進を図ります
- グリーンふるさと圏 6 市町と連携し、教育旅行の推進、茨城県北芸術祭の実行、茨城県北ジオパークの活用等による、交流人口の増加を図ります

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値	目標値
八溝山周辺定住自立圏における連携事業数	42 事業	50 事業(H31)

個別事業

- 八溝山周辺地域定住自立圏連携事業
 - ・ 結婚促進対策事業(広域イベント等開催)
 - ・ スポーツイベント等実施事業(野球, サッカー, ソフトボール教室)
 - ・ 圏域内観光パンフレットデジタル化事業
 - ・ 圏域ポータルサイト構築・運営事業
 - ・ 道路インフラ整備促進の要望活動等(基礎調査)
- 地域づくり・連携プロジェクト事業(FIT 構想)
 - ・ 地域づくり事業
 - ・ FIT 地域内スタンプラリー事業
 - ・ 地域づくり団体等との交流事業
 - ・ 情報発信事業
- 交流・二地域居住プロジェクト事業(FIT 構想)
 - ・ 交流・二地域居住首都圏 PR 事業
 - ・ 交流・二地域居住ツアー事業
 - ・ 交流・二地域居住担当者勉強会
- 広域観光交流プロジェクト事業(FIT 構想)
 - ・ 観光情報発信事業
 - ・ 旅行企画助成事業
- 教育旅行推進事業(グリーンふるさと圏)
- 茨城県北芸術祭(KENPOKU ART 2016)(グリーンふるさと圏)
- 茨城県北ジオパーク推進事業



5. 資料編

○大子町まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

平成27年3月16日

告示第12号

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)の策定及び推進に当たり全庁的に取り組むため、大子町まち・ひと・しごと創生本部(以下「本部」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 本部は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 地方人口ビジョンの策定に関すること。
- (2) 総合戦略の策定及び進行管理に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、町長が必要と認めること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長2人及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、町長をもって充て、副本部長は、副町長及び教育長をもって充てる。
- 3 本部員は、大子町庁議規程(昭和52年大子町訓令第3号)第2条第1項に規定する者(町長、副町長及び教育長を除く。)をもって充てる。

(本部長及び副本部長の職務)

第4条 本部長は、本部を総括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、必要に応じて本部長が招集し、本部長が会議の議長となる。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、会議に本部員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(下部組織)

第6条 本部長は、第2条の所掌事項に掲げる事項について調査及び検討を行うため、下部組織として大子町プロジェクトチーム設置運営規程(平成13年大子町訓令第3号)によるプロジェクトチームを設置することができる。

(庶務)

第7条 本部及び前条のプロジェクトチームの庶務は、まちづくり課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

○大子町まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱

平成27年3月31日

告示第31号

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)を策定するため、大子町まち・ひと・しごと創生有識者会議(以下「有識者会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 有識者会議は、大子町まち・ひと・しごと創生本部(以下「本部」という。)が作成した総合戦略の案に関して、意見及び提案並びに施策の効果検証を行う。

(組織)

第3条 有識者会議は、委員18人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

(1) 大子町議会議員

(2) 子育て、産業界、行政機関、教育機関及び金融機関の有識者

(3) 前2号に掲げるもののほか、町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から同日の属する年度の末日までとする。

2 前項の規定にかかわらず、特定の地位又は職により委嘱された委員の任期は、当該地位又は職にある期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 有識者会議に会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、有識者会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 有識者会議の会議(以下「会議」という。)は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 有識者会議の庶務は、まちづくり課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

○大子町まち・ひと・しごと創生有識者会議 名簿

No.	区分	分野	氏名	備考
1	大子町議会	産業建設委員会	中 郡 一 彦	
2	子育ての関係者	子育て	藤 田 史 子	副会長
3	〃	子育て	鈴 木 恵 子	
4	産業界の有識者	農業	谷田部 好 三	
5	〃	林業	藤 田 友 晴	
6	〃	畜産業	戸 辺 久一郎	
7	〃	商業	関 哲	
8	〃	工業	齋 藤 範 夫	
9	〃	福祉	田 口 紀 子	
			渡 邊 貞 子	H27.10～
10	〃	観光	阿久津 博 史	会 長
11	教育機関の有識者	教育機関	宮 原 久 一	
12	〃	教育機関	石 井 彰	
13	金融機関の有識者	金融機関	鈴 木 俊 裕	
			谷 入 誠	H27.8～
14	〃	金融機関	豊 田 雅 彦	
15	町長が必要と認める者	NPO	川 井 正 人	
16	〃	移住者	布 施 久 芳	
17	〃	移住者	小 橋 英 里	

(順不同・敬称略)

○大子町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に係るプロジェクトチーム設置要項

(設置)

第1条 大子町プロジェクトチーム設置運営規程(平成13年大子町訓令第3号)第2条の規定に基づき、大子町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に係るプロジェクトチーム(以下、「チーム」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 チームは、地方版人口ビジョン及び大子町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「総合戦略」という。)の策定に当たり、調査及び検討を行う。

(構成)

第3条 チームの構成員は、19人以内とする。

2 チームにリーダー及びサブリーダー1人を置く。

(設置期間)

第4条 チームの設置期間は、総合戦略の策定作業終了までとする。

(会議)

第5条 チームの会議は、必要に応じてリーダーが招集する。

(庶務)

第6条 チームの庶務は、まちづくり課が行う。

(その他)

第7条 この要項に定めるもののほか必要な事項は、リーダーが別に定める。

附 則

この要項は、平成27年4月1日から施行する。

○大子町まち・ひと・しごと創性総合戦略策定に係るプロジェクトチーム名簿

No.	所 属	担当名	職 名	氏 名	備 考
1	総務課	総務担当	係長	小 室 学	サブリーダー
2	まちづくり課	まちづくり担当	課長補佐	山 崎 仙 一	リーダー
3	財政課	契約管財担当	係長	田那辺 孝	
4	農林課	農林担当	主事	高 瀬 和 幸	
5	観光商工課	観光商工担当	主任	家 田 貴 啓	
6	建設課	建設担当	主任	北 村 英 之	
7	福祉課	社会福祉担当	係長	島 崎 修 一	
8	健康増進課	健康増進担当	係長	見 越 信 子	
9	環境課	環境センター	主任	菊 池 崇	
10	町民課	国保年金担当	主任	鈴 木 憲 子	
11	教育委員会事務局	学校教育担当	主任	益 子 貴 博	
12	教育委員会事務局	生涯学習担当	主事	角 田 裕 樹	
13	消防本部	予防課	予防係長	益 子 諭	

太子町まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 28 年 3 月

発行・編集 太子町

〒319-3526

茨城県久慈郡太子町大字太子 866 番地

TEL 0295-72-1111

FAX 0295-72-1167

<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>

e-mail machi@town.daigo.lg.jp